鹿島海軍航空隊跡地基礎調査報告書

令和３（2021）年３月

茨城県稲敷郡美浦村　企画財政課

鹿島海軍航空隊跡地庁舎周辺（令和 2 年 12 月）

（表紙写真　鹿島海軍航空隊跡地全景（令和 2 年 12 月））

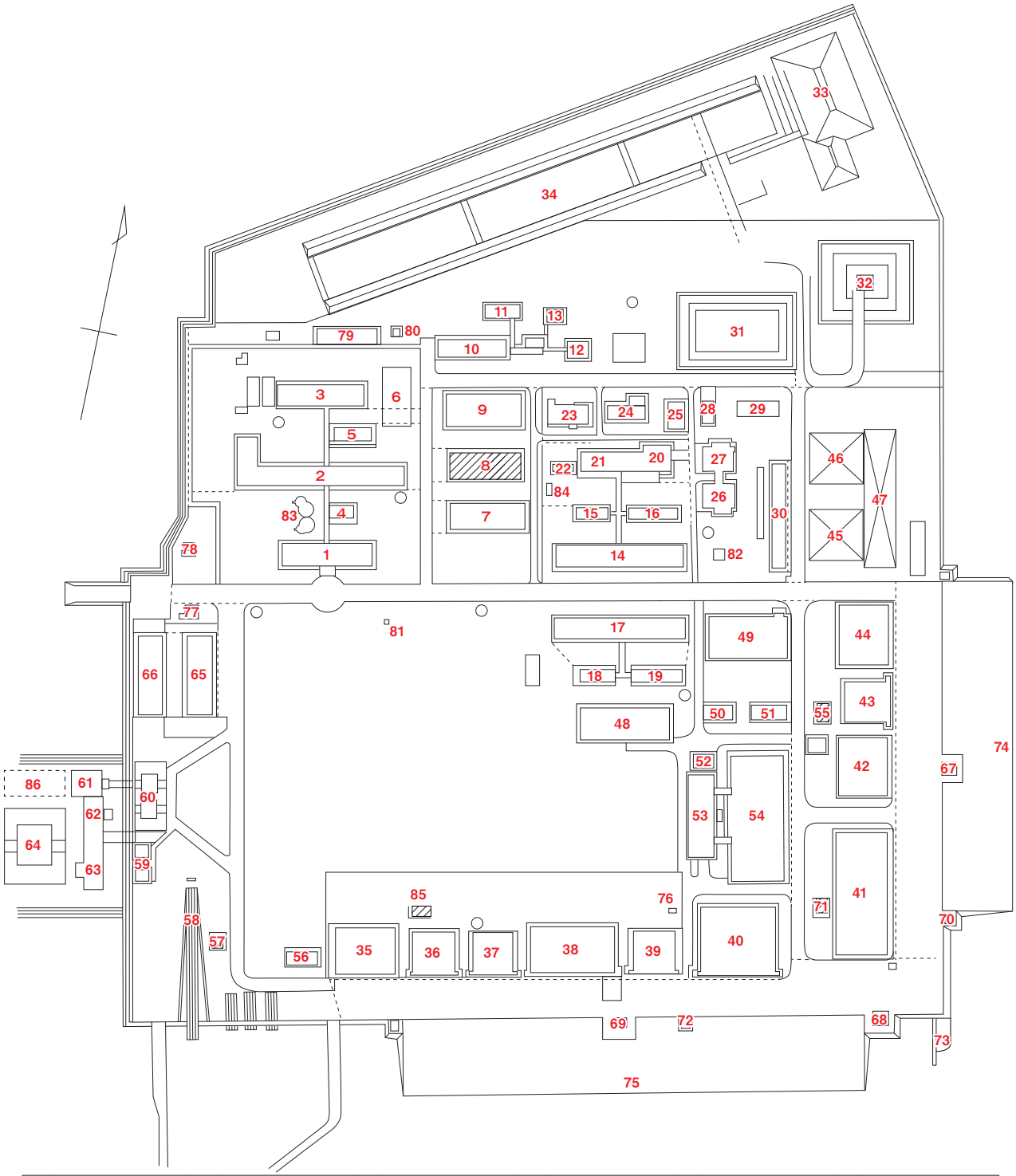

1	庁舎	16	第一兵舎便所	31	プール	46	啓成格納庫	61	積込油槽上屋	76	潤滑油庫
2	士官宿舎	17	第二兵舎	32	爆弾庫	47	発動機試運転場	62	ポンプ室	77	衛兵控所
3	学生舎	18	第二兵舎洗面所	33	射撃要具格納庫	48	浮舟工場	63	水素壜格納庫	78	加圧ポンプ室
4	士官烹炊所	19	第二兵舎便所	34	射場	49	木具機関工場	64	燃料庫	79	方位測定所
5	士官浴場	20	兵員烹炊所	35	第一飛行機格納庫	50	落下傘格納庫	65	自動車庫	80	水素壜格納庫
6	地上演習場	21	兵員浴場	36	第二飛行機格納庫	51	計器整備所	66	自動車庫	81	号令台
7	通信講堂	22	衣服修理所	37	第三飛行機格納庫	52	発動機洗浄場	67	第一指揮所	82	角力場
8	偵察講堂	23	汽缶場	38	第四飛行機格納庫	53	発動機整備場	68	第二指揮所	83	池
9	地上演習場	24	酒保	39	第五飛行機格納庫	54	機体整備場	69	第三指揮所	84	通信講堂便所
10	第一病舎	25	自力発電所	40	第六飛行機格納庫	55	兵器整備場	70	整備員休息所	85	隊内便所
11	第二病舎	26	道場	41	第七飛行機格納庫	56	舟艇員詰所	71	整備員休息所	86	空缶格納庫
12	消毒所	27	道場	42	第八飛行機格納庫	57	塗具庫	72	整備員休息所		
13	隔離病舎	28	兵員洗濯場	43	第九飛行機格納庫	58	舟艇引揚場	73	射出機		
14	第一兵舎	29	物乾場	44	第十飛行機格納庫	59	揮発油庫	74	滑走台		
15	第一兵舎洗面所	30	各科倉庫	45	啓成格納庫	60	軽油庫	75	滑走台		

鹿島海軍航空隊施設推定配置図

防衛省当初配置図をもとに、射出機の設置場所などを加筆し、『引渡目録』・『航空基地図（霞ケ浦地区）』・『真木長俊氏作成建物構築物設備等概要図』を参照して、各施設名を図示した。

調査指導者のことば

茨城県稲敷郡美浦村は、東京から約 60㎞圏内にあり、北部と東部は霞ヶ浦に面し、豊かな湖水と緑に恵まれた村です。昭和 30 年（1955）４月１日、木原村、安中村と舟島村の一部が合併して誕生し、昭和 53 年（1978）４月に開場した日本中央競馬会（JRA）の美浦トレーニング・センターが有名な村です。

鹿島海軍航空隊は、昭和 13 年（1938）12 月 15 日付で、横須賀鎮守府所管の常設航空隊として安中村大山の霞ヶ浦湖岸に開隊して練習航空隊に指定され、水上機操縦教育を担当しました。終戦直前の昭和 20 年（1945）５月 11 日には、鹿島海軍航空隊の水上偵察機が神風特別攻撃隊「第二魁隊」として、沖縄周辺艦隊に特攻を実施しています。

終戦後、鹿島海軍航空隊跡地は、東京医科歯科大学予科と同診療所の施設となりました。診療所は、東京医科歯科大学霞ヶ浦分院となり、平成９年（1997）３月 31 日に閉院するまで、美浦村および周辺市町村の地域医療を支えてきました。この間､敷地の一部が､昭和 56（1981）年４月に設置された国立公害研究所に割譲されました。

現在、鹿島海軍航空隊跡地は、国立環境研究所への割譲、美浦村･民間への払い下げにより、景観が大きく変わりましたが、旧庁舎は良好な状態で残り、昭和 14 年製のランカシャーボイラー２台が残る汽缶場や自力発電所も現存しています。

周知のように、平成７年（1995）には、広島平和記念碑（原爆ドーム）のユネスコ世界遺産登録の過程で、史跡指定基準が変更され、第二次世界大戦終結の時期まで指定範囲が拡大されました。この結果、近代の戦争遂行過程で形成され、かつ現在に残された構造物・遺構・跡地など「戦争遺跡」は、保存・活用や文化財指定などが講じられるようになりました。

しかし、国の指針が示されていない「戦争遺跡」の保存は、歴史的評価や文化財としての価値付けが困難なため、各自治体の保存・活用や文化財指定状況はさまざまであり、一方で「戦争遺跡」の滅失や散逸等が進んでいるのも事実です。

茨城県は、文化財保護法改正（平成 31 年（2019）４月１日施行）にもとづき、文化財の保存・活用の具体的な考え方や方針を示す茨城県文化財保護活用大綱を令和２年（2020）５月に策定しました。このなかで「地域に埋もれ存在が広く認知されず、歴史的、文化的価値付けが明確でないなどの理由から、未指定となっている文化財」について、「これら未指定の文化財は行政が措置を講じなければ、滅失や散逸等が進むおそれがあるため、当該文化財の存在を適切に把握し、所有者の理解を得ながら、指定や登録等を進めるなどして、次世代へ確実に保存・継承していく必要がある」と記されています。

茨城県文化財保護活用大綱をふまえますと、「戦争遺跡」に対する複雑な感情が存在するとはいえ、次世代が「先の大戦」を問い直し、反戦・平和を考えるためには、「戦争遺跡」の歴史的評価を学術的に調査したうえでの保存と活用は重要だと、私は考えます。

本調査報告書はそうした想いのもとに作成されました。鹿島海軍航空隊跡地が美浦村の文化財・近代化遺産として認知され、その保存・活用が講じられることを願っております。

令和３年３月

筑波大学人文社会系教授　伊藤 純郎

例　言

1　本報告書は、茨城県美浦村大山に所在する鹿島海軍航空隊（東京医科歯科大学霞ケ浦分院）跡地についての基礎調査報告書である。

2　本報告書は、令和２年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で作成したものである。

3　本報告書作成に係る調査については、伊藤純郎筑波大学教授に依頼し、敷地現況図の作成及び建造物計測については、株式会社パスコ（東京）に委託した。

4　基地の建造物の名称については、引用と特に断りのない限り、『引渡目録』のものに統一して記載した。なお、建造物以外の名称については、引用と固有名詞を除き、現在一般的な表記で記載した（例：ランカッシャー式汽缶 → ランカシャーボイラー）。

調 査 要 綱

1　調査主体

茨城県稲敷郡美浦村 企画財政課

2　調査指導

筑波大学 人文社会系教授　伊藤 純郎

3　調査担当

株式会社パスコ

4　調査担当者

【現地調査】

野尻 義敬（株式会社パスコ 環境文化コンサルタント事業部 技術一課長、調査経歴 10 年）

【現況図作成及び建物図面作成】

松本 正芳（株式会社パスコ 環境文化コンサルタント事業部　技術三課長、調査経歴８年）
藤原 楓麻（株式会社パスコ 環境文化技術部 技術三課、調査経歴４年）
福井 拓馬（株式会社パスコ 環境文化技術部 技術三課、調査経歴６年）
吉原 万智（株式会社パスコ 環境文化技術部 技術三課、調査経歴４年）
山下 紘司（株式会社パスコ 環境文化技術部 技術三課、調査経歴４年）
伏島 愛　（株式会社パスコ 環境文化技術部 技術一課、調査経歴１年）

目　次

第１章　調査の目的と経緯 ―― 1
　第１節　鹿島海軍航空隊跡地の概要 ―― 1
　第２節　調査に至る経過 ―― 2
　第３節　調査の内容 ―― 3

第２章　鹿島海軍航空隊跡地の沿革 ―― 6
　第１節　鹿島海軍航空隊の概要 ―― 6
　第２節　東京医科歯科大学予科・霞ケ浦分院の概要 ―― 25
　第３節　旧版地図・航空写真に見る跡地利用の変遷 ―― 29

第３章　鹿島海軍航空隊跡地の現況 ―― 49
　第１節　鹿島海軍航空隊跡地敷地の現況 ―― 49
　第２節　庁舎について ―― 52
　第３節　汽缶場について ―― 65
　第４節　自力発電所について ―― 73
　第５節　その他の建造物・工作物等の状況について ―― 77

第４章　鹿島海軍航空隊跡地の保存・活用に関する課題 ―― 102
　第１節　近代遺産、戦争遺跡としての鹿島海軍航空隊跡地 ―― 102
　第２節　文化財指定、保存と活用に関する課題 ―― 106

年表 ―― 109

参考文献 ―― 114

本文挿入図版

図 1　鹿島航空隊跡地　1
図 2　鹿島海軍航空隊跡地位置図　7
図 3　『引渡目録』の施設配置　15
図 4　練習機の安中村における配置図　18
図 5　航空基地図（霞ケ浦地区）の施設配置　22
図 6　防衛省当初配置図の施設配置　23
図 7　真木長俊氏作成建物構築物設備等概要図の施設配置　24
図 8　霞ヶ浦分院時代の施設利用　27
図 9　旧版地図（昭和 4 年（1929））　30
図 10　旧版地図（昭和 19 年（1944））　31
図 11　旧版地図（昭和 27 年（1952））　32
図 12　国道 125 号線発生土仮置き位置図　49
図 13　国有地地下埋設物調査報告書（平成 18 年）　49
図 14　鹿島海軍航空隊跡地の現状（オルソフォト）　51
図 15　庁舎 1 ・ 2 階平面図　54
図 16　庁舎 3 階平面図・庁舎屋根伏図　55
図 17　庁舎・外部立面図 北と南　56
図 18　庁舎・外部立面図 西と東　57
図 19　庁舎・内部立面図　58
図 20　庁舎点群データ　1 ・ 2 階 天井部　59
図 21　庁舎点群データ　3 階 天井部　60
図 22　汽缶場平面図・断面図　67
図 23　汽缶場立面図　68
図 24　ランカシャーボイラー立面図　69
図 25　汽缶場点群データ　70
図 26　自力発電所平面図・断面図　74
図 27　自力発電所立面図　75
図 28　茨城県域の飛行場　103

第１章　調査の目的と経緯

第1節　鹿島海軍航空隊跡地の概要

鹿島海軍航空隊跡地は、昭和 21 年（1946）から平成 9 年（1997）まで東京医科歯科大学霞ヶ浦分院として利用された。病棟は、旧庁舎の背後に職員宿舎を併設する形で配置された。最大時には3棟（165 床）であった病棟は、その後規模を縮小し、閉院時には本館（旧庁舎）だけとなる。現在、旧庁舎、ランカシャーボイラー2台が残る汽缶場、自力発電所、自動車庫の４棟が残る。また、湖岸に面した約 7.1ha は民間に払い下げられ、一部が舟艇置場として使用されている。

昭和 46 年（1971）、敷地の一部が、国立公害研究所（現国立環境研究所）に移管され、平成 21 年（2009）11 月には、「霞ヶ浦湖岸施設」として土木学会選奨土木遺産に認定された。

霞ヶ浦分院の閉院後、鹿島海軍航空隊跡地は、財務省や文部科学省が所管したが（一時期、国立科学博物館も所有）、平成 25 年（2013）、国有財産払い下げにより一部が村有地となり、平成 28 年（2016）に残存跡地の一部も村有地となった。

現在、美浦村が所有する土地は、茨城県の水防拠点（約 1.5ha）を除いた、旧庁舎等が残る北側の約 4.3ha とソーラーパネルが設置されている南側の約 3.3ha の計約 7.6ha である。

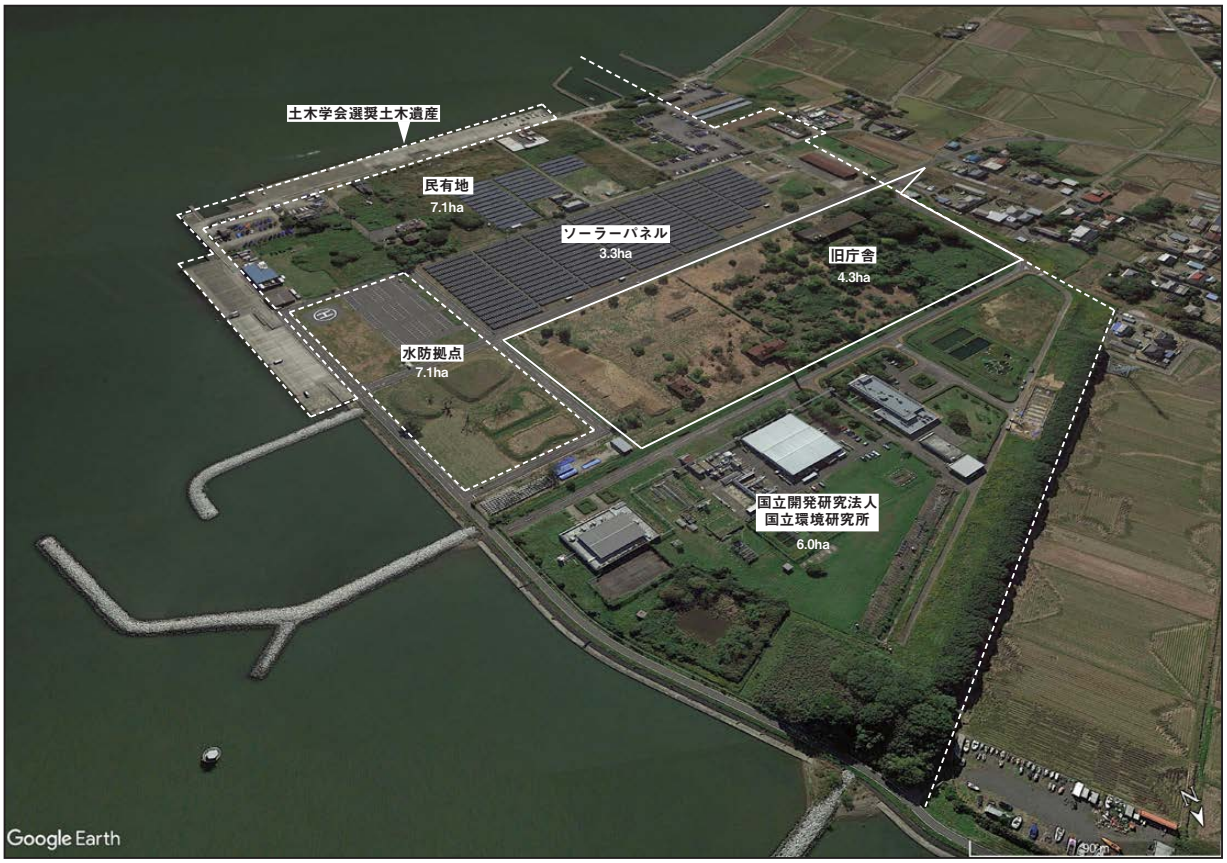

図 1　鹿島海軍航空隊跡地
Google Earth Pro (2016/10/26) より取得した画像に図示

第2節　調査に至る経過

建造物を含む鹿島海軍航空隊跡地の保存・活用と周辺開発は行政課題であり、平成 28 年度に「東京医科歯科大学霞ケ浦分院跡地活用基本構想」の検討が行われた。基本構想では、鹿島海軍航空隊跡地活用に係る地域の要望から活用の方向性を導くこと、活用のために跡地の状況把握と現況図の必要性について示された。またこれと同時期に「美浦村シティプロモーション戦略」が打ち立てられ、鹿島海軍航空隊跡地を地域の魅力向上と効果的な情報発信をするための交流拠点と位置付け、そのための施策の第1段階として鹿島海軍航空隊跡地の保全・調査、第2段階として活用方針の検討、第3段階として整備の実施が掲げられた。

平成２９年度にはこれらを受け、鹿島海軍航空隊跡地活用の方向性を検討する基礎資料にするために「東京医科歯科大学霞ケ浦分院跡地活用に向けた住民ニーズ調査」を実施した。内容は①基本属性②跡地認知度③跡地周辺区域の現況把握④跡地活用の方策検討⑤住民参画の調査の５項目について、村内在住の 18 歳以上の住民 2000 名を対象とした調査で、結果については『「東京医科歯科大学霞ケ浦分院跡地活用に向けた住民ニーズ調査」結果報告書』として平成 30 年（2018）３月に公開した。

平成 30 年度には、より広く意見を募り詳細なニーズについて把握するために、鹿島海軍航空隊跡地の内覧会が行われた。内覧会は一般の参加者と有識者を対象とし、内覧会後にアンケート調査を行った。内覧会の結果についても、平成３1年（2019）３月に『「東京医科歯科大学霞ケ浦分院跡地」内覧会に伴う跡地活用の報告書』として公開した。

これまでの取り組みから、令和２年（2020）３月に策定した村の最上位計画である第７次美浦村総合計画の第２編重点戦略においては、基本目標1「見たい・訪れたい・体験したい美浦づくり」のための具体的事業として、第１に鹿島海軍航空隊跡地等のある霞ヶ浦南岸エリアを核とした観光拠点化に向けた検討及び各種事業を進め、豊富な資源を活用して、フィルムコミッションを充実させロケーション数の増大を図る霞ヶ浦南岸観光地化事業。第２に霞ヶ浦沿岸地域ならではの観光ツーリズム事業として戦争遺跡等ターゲットを絞った観光ツーリズムの商品開発を行うとするより具体的な施策を示した。重点戦略は、令和２年～令和６年（2024）までの５年間を前期計画とし、「第２次まち・ひと・しごと創生総合戦略」としての役割を有し、優先的に事業を進めていくための計画として位置づけられるものである。

なお、令和２年度の時点で、鹿島海軍航空隊跡地では複数の映画のロケが行われ、それに伴うロケ地ツアー等が行われるなどツーリズム事業が始まっている。

今回行った調査は、上記に示した村の施策として、今後の鹿島海軍航空隊跡地の保存・活用のために必要なものであり、基礎となるものである。

第3節　調査の内容

1．調査期間

鹿島海軍航空隊跡地の基礎調査は令和2（2020）年11月12日～令和3年（2021）3月31日にかけて行った。

2．調査方法

鹿島海軍航空隊跡地は、茨城県が平成17・18年の2か年事業として行った近代化遺産総合調査事業除くと学術的な調査は行われておらず、積極的な価値付けは行われてこなかった。今回の調査では、残存状況の確認のため現地調査を行ったほか、UAV（無人航空機）による航空写真を用いた現況図の作成、遺存建物のレーザー計測によるモデル化及び建物図面の作成を行った。

3．調査内容

⑴現況図作成

① UAV 撮影

令和2年11月24日（火）～27日（金）にかけて、鹿島海軍航空隊跡地約60,000㎡をUAVによる撮影を行った。

撮影の前に数値図化に必要な座標を評定するために対空標識を設置し、GNSS（全球測位衛星システム）測量を行った。撮影は自動車庫周辺・庁舎周辺・滑走台東側・滑走台南側に分けて飛行を行い、民地及びソーラーパネル上を飛行しないように留意した。

UAV撮影の機材については、庁舎周辺部分はSony α7Ⅱ（レンズ：Sony FE 28mm F2）を装着したDJI Matrice600を用い、自動車庫周辺・滑走台東側・滑走台南側は、DJI Mavic2 Pro（内蔵カメラ2000万画素）を用いた。

②オルソフォトの作成

UAV撮影によって得られた画像は撮影高度の適否、空白の有無等の点検後、Agisoft Metashapeを用いてオルソ化を行った。作成したオルソフォトには対空標識と測量成果から座標を付与した。

③ CADによる作図

作成したオルソフォトを基に、Autodesk AutoCADを用いて現況図の作成を行った。

対空標識の設置

GNSS測量による対空標識の計測

DJI Matrice600（飛行前の点検）

DJI Mavic2 PRO（飛行前の点検）

⑵建築図面作成

①レーザー計測

鹿島海軍航空隊跡地に残る建造物（庁舎・汽缶場・自力発電所）の図面作成のために、令和２年12月14日(月)～18日(金)にかけて建造物の外面及び内部のレーザー計測を行った。また､後述するモデル作成において不備が生じたため､補備計測を令和３年1月21日(木)～22日（金）にかけて行った。

レーザー計測の機材には、十分な作業スペースが得られる箇所ではLeica P20及びLeica P40を用い、前記機材を使用できない狭隘箇所においては、Leica BLK360を用いて作業を行った。また、計測で得られた点群データに着色するために、高機能パノラマ撮影システムNCTech iStarによる写真の撮影を同時に行った。

②モデルの作成

レーザー計測によって得られた点群データは、点群処理ソフトウェアLeica Leica Cyclone3Dを用いて編集を行い、各建築物のモデルを作成した。

③ CADによる作図

作成したモデルにより､各建築物の平面図及び立面図作成に使用する断面の画像を取得し、Autodesk AutoCADにより、図化作業を行った。

Leica P20による自力発電所外部のレーザー計測

NCTech iStar

Leica P40 による庁舎内部のレーザー計測

Leica BLK360 による狭隘箇所のレーザー計測

立面図を作成する過程で取得した汽缶場の断面

第2章　鹿島海軍航空隊跡地の沿革

第１節　鹿島海軍航空隊の概要

１．霞ヶ浦海軍航空隊

帝都東京から距離が近く、広大な平坦地･平地林も存在し、飛行訓練にも適した筑波山や霞ヶ浦･北浦・鹿島灘を有する茨城県域には、数多くの海軍航空隊（基地）や陸軍飛行学校（飛行場）が設置された（『フィールドワーク　茨城県の戦争遺跡』）。

そのなかで最初に開隊したのは、横須賀海軍航空隊（大正５年（1916）４月1日）、佐世保海軍航空隊（大正９年（1920）12 月1日）に次いで全国で３番目に、大正 11 年（1922）11 月1日付で稲敷郡阿見村（現阿見町）に開隊した霞ヶ浦海軍航空隊である。横須賀鎮守府に所属し、水上偵察機1隊、水上練習機３分1隊で発足し、航空船・気球を除く教育を横須賀海軍航空隊から移した。

横須賀鎮守府の管轄下にあった海軍練習航空隊は、横須賀海軍航空隊と霞ヶ浦海軍航空隊の二つであった。だが、日中戦争が始まると、搭乗員養成の必要から霞ヶ浦周辺にいくつもの練習航空隊が設置されていく。

昭和 13 年（1938）12 月 15 日、筑波海軍航空隊が開隊した。昭和９年（1934）６月 22 日付で西茨城郡宍戸町（現笠間市）に設置され、８月 15 日付で開隊していた霞ヶ浦海軍航空隊友部分遣隊を改編したもので、練習航空隊に指定され、陸上機操縦教育を担当した。同日、筑波海軍航空隊百里原分遣隊が､東茨城郡橘村･白川村（現小美玉市）に設置された。百里原分遣隊は、翌昭和 14 年（1939）12 月 1 日、常設航空隊の百里原海軍航空隊として開隊、練習航空隊に指定され、陸上機操縦教育を担当した。

筑波海軍航空隊と同じく、昭和 13 年 12 月 15 日、霞ヶ浦海軍航空隊谷田部分遣隊が、筑波郡谷田部町・小野川村・茎崎村（現つくば市）に設置された。谷田部分遣隊も、翌昭和 14 年 12 月 1 日、常設航空隊の谷田部海軍航空隊として開隊、練習航空隊に指定され、陸上機操縦訓練を担当した（『空の彼方 - 海軍基地航空部隊要覧（一）』）。

２．鹿島海軍航空隊

鹿島海軍航空隊は､筑波海軍航空隊と同じく､昭和 13 年 12 月 15 日に､稲敷郡安中村大山（現美浦村）に開隊した、横須賀鎮守部所管の常設航空隊である。霞ヶ浦海軍航空隊水上班の移転によるもので、練習航空隊に指定され、水上機操縦教育を担当した。

霞ヶ浦海軍航空隊水上班が大山地区に移転した理由は、昭和 14 年３月1日付で、霞ヶ浦海軍航空隊水上班が使用していた場所に、予科練教育を担当する飛行予科練習部が新設されることになったことによる。

予科練とは、海軍飛行予科練習生（海軍内では練習生と呼ばれた）の略称で、現在の中学校３年生に相当する小学校高等科卒業もしくは中学校２年終了程度の 14 歳から 18 歳の少年を対象に、海軍航空搭乗員としての基礎的な知識や技能を習得させる制度である。昭和５年（1930）６月に創設され、横須賀海軍航空隊が担当し、航空機搭乗員としての専門的知識や技能を習得する前の基礎教育と、将来士官となるために必要な素養を身につけるための教育が行われた。

図２　鹿島海軍航空隊跡地位置図

予科練教育では、航空機の操縦訓練が日常的に行われるという印象が強いが、航空機への搭乗は教官と同乗し指示により操縦する飛行適性検査の時くらいである。飛行適性検査の結果、操縦要員と、海上を飛行し作戦を行う海軍航空機の位置を正確な航法で把握する偵察要員に区別された。

操縦訓練は、予科練習生教程卒業後に進む本科の飛行練習生教程（飛練）から開始された。飛練では、九三式中間練習機（九三中練）により、搭乗員としての技術を習得した。九三中練は、複座（二人乗り）の複葉機（二枚翼）で、翼やプロペラは木製で機体にモロ布（羽布）が貼られていた。昭和９年の制式当初はシルバーであったが、練習機であることを表すためにイエロー・オレンジの羽布となり、飛ぶ姿から「赤とんぼ」と呼ばれた。前と後ろに操縦席があり、後部座席に教員が乗り、マンツーマンで指導を受けた。

飛練を修了後、各地の練習航空隊で戦闘機（味方の攻撃機を掩護、敵の爆撃機を迎撃）・爆撃機・攻撃機（敵の艦艇・航空基地を攻撃）・偵察機などの教育を受け、一人前の搭乗員として各部隊に配属された。予科練・飛練という課程を合格し、初めて一人前の「若鷲」の道を歩むことができたのである。

昭和 12 年（1937）９月、新たに中学校４年一学期終了程度を対象とする甲種予科練制度が制定され、従来の予科練生は乙種とされた。教育期間を1年短縮して１年６か月という短期間で予科練教育を卒業させて飛行練習生教程に進ませ、速やかに搭乗員を養成する方針が採られたのである。

昭和 15 年（1940）11 月 15 日、飛行予科練習部は霞ヶ浦海軍航空隊から分離独立し、海軍初の予科練生教育専門の練習航空隊である土浦海軍航空隊が誕生した。

大山地区では、霞ヶ浦海軍航空隊水上班が移転する以前の昭和９年頃から「霞ヶ浦航空隊安中水上基地施設」の建設が計画され（防衛省防衛研究所所蔵『公文備考　土木建築』巻 11）、

昭和 11 年（1936）1 月から「安中水上機着陸場」の工事が始まった（防衛省防衛研究所所蔵『公文備考　土木建築』巻 4）。

大山地区が「安中水上機着陸場」に選定された理由は、地区の突端が霞ヶ浦湖水に囲まれるように面しており、二つの方向に滑走台を設ければ二方向に飛び立つことが可能となったこと、霞ヶ浦湖岸のなかで対岸までの距離が最も長く、水上初歩練習機・水上中間練習機の操縦訓練に適していると判断されたことによる。飛行機が飛び立つ場合、風に向って飛び立つことが必須で、特にフロートを有する水上機の場合は横風を受けると横転してしまう。このため、常に風の向きを観測することが重要となった。二方向に滑走路があれば、風向きが変わっても飛び立つことができたのである（『東京医科歯科大学霞ヶ浦分院史』）。

昭和 12 年、「安中水上機着陸場」が完成、ついで基地の敷地となる水田・野原の埋め立てや兵舎・格納庫・弾薬庫・飛行場附属施設などの建設が始まり、大谷地区と大山地区を直結する道路（現県道大山線）も建設され、昭和 13 年、安中水上基地が完成した。基地の名称は当初、安中航空隊と呼ばれていたが、5月 11 日に霞ヶ浦航空隊安中水上隊、8月 30 日に鹿島海軍航空隊と改称され、12 月 15 日付で正式に開隊したのである（『美浦村誌』）。

昭和10年 訓令工事要領変更書の鹿島海軍航空隊についての記載

工事名称	科目	予算額				
		年度	既定	増減	改定	
霞ヶ浦航空隊安中水上基地施設	航空設備費	昭和 9 年度	3,840,000	△ 3990	3,836,010	昭和 9 年度繰越調書ニ依ル
	航空設備費	昭和 10 年度	11,160,000	3990	11,163,990	
	建築費	計	15,000,000	0	15,000,000	

※「JACAR(アジア歴史資料センター)Ref.C05034513200、第2052号 10. 5. 13 横須賀海軍航空隊敷地拡張分14廉工事要領変更の件（防衛省防衛研究所）」より作成

昭和12年 国有財産増減報告書及び同種目明細表の鹿島海軍航空隊についての記載

管理庁名	口座名	所在	区分種目	増		減		備考
				数量	価格	数量	価格	
海軍省建築局	安中水上機着陸場	茨城県稲敷郡安中村	敷地	0	305,146			価格改定

※「JACAR(アジア歴史資料センター)Ref.C05035239000、官房第6085号 12. 11. 30 国有財産増減報告書及同種目明細表の件（昭和11年度国有財産増減報告書）（2）（防衛省防衛研究所）」より作成

昭和13年度の鹿島海軍航空隊の工事費

隊名（基地名）	工事要目	完成予定		予算		計画進捗ノ程度
		要求	実際	所要経費	配布予算額（傍記ハ過不足）	
安中航空隊	既設計工事 旧霞空水上隊設備程度を移新築ス	13 年 4 月末日 8 月末日 全部移転	5 月上旬中連、機練ノ移転ニ応スル如クス応ジ得ル見込	航設 2,868,100	航設 3,000,000	既訓令 実施中
	道路其ノ他付帯工事			航設 131,900		一部訓令済

※防衛庁防衛研究所所蔵『航空隊・航空基地設備設計現状表　昭和 13 年』より作成

3．飛行練習生／飛行科専修予備学生／飛行学生

昭和 14 年 5 月 30 日、霞ヶ浦海軍航空隊で予科練教程を卒業した甲種第2期生の操縦水上班が、9 月 1 日には乙種第 8 期生の操縦水上班が入隊した。以後、鹿島海軍航空隊は、予科練教程を卒業し、本科の飛行練習生教程に進んだ飛行練習生の水上機操縦教育を担当した。

昭和 16 年（1941）10 月 14 日、滋賀県滋賀郡坂本村（現大津市）に大津分遣隊、茨城県行方郡大生原村（現潮来市）に北浦分遣隊が設置された。12 月 8 日、太平洋戦争が始まる。この時、鹿島海軍航空隊の保有機は練習機 132 機であった。翌昭和 17 年（1942） 4月1日、鹿島海軍航空隊大津分遣隊と北浦分遣隊は、それぞれ大津海軍航空隊、北浦海軍航空隊として開隊、練習航空隊に指定され、北浦海軍航空隊は三座（三人乗り）の水上偵察機による操縦教育を担当した（『空の彼方 - 海軍基地航空部隊要覧（一）』）。

昭和 15 年 12 月 1 日、乙種第 15 期予科練生として土浦海軍航空隊に入隊し、昭和 17 年 11 月 25 日に鹿島海軍航空隊に入隊した飛行練習生（17 歳）の回想によると、「全員が大部屋のハンモックで寝起きした。午前 5 時 45 分に起床し、基地内にあった鹿島神社に参拝をし、同6時に号令台前で点呼。同 8 時までに飛行機の点検などを済ませ、教官を迎えた。飛行訓練は昼ごろまでに終え、午後は気象学などの座学のほか、夕食後の午後7時からは自習。夜中にわずかな明かりの下で試験勉強をした」、「入隊したての練習生はほぼ操縦経験がなく、初期訓練は地上だった。風船のように膨らませた大きな布の上にある機体を操縦し空中での感覚を養った。水上機は不安定な湖面で離着陸するため扱いが難しかった。操作を誤ると、「たるんでいる」と教官から怒鳴られた」という（2015 年 8 月 20 日付『茨城新聞』）。

昭和 18 年（1943）10 月、開戦後も維持されてきた 20 歳以上の学生・生徒に対する徴兵猶予の優遇措置が、戦局悪化により、理工系を除いて停止された。以後、鹿島海軍航空隊は、飛行練習生に加え、出陣学徒のなかで海軍に入隊し、搭乗員要員に合格した飛行科専修予備学生（大学生）・専修予備生徒（大学予科・高専）の中間練習機教程も担当した。

昭和 19 年（1944）2 月 1 日、土浦海軍航空隊に入隊し座学を主体とした4か月弱の基礎教程を終えた第 14 期飛行科専修予備学生･第 1 期予備生徒のうち、操縦専修は二分され、900 名が陸上機、230 名が水上機に指定された。水上機の中間練習教程は、鹿島海軍航空隊、北浦海軍航空隊と、昭和 18 年 6 月 1 日に呉鎮守府所管の常設航空隊として香川県三豊郡詫間町（現三豊市）において開隊し、練習航空隊に指定され、水上機操縦教育を担当した詫間海軍航空隊の 3 つの練習航空隊が担当した。

このうち、昭和 19 年 5 月下旬に鹿島海軍航空隊に配属された 100 名は、50 名ずつA班とB班に分かれて学生舎に居住し、搭乗への心得や操縦に関する講義、ハトポッポと呼ばれた地上練習機（シュミレーター）をへて、飛行訓練が開始された。機材は、二人乗りの九三式水上中間練習機（水中練）で、後席の教官の指示を仰ぎながら離着水訓練が行われた。離着水の飛行回数は、同じ時期の陸上機専修予備学生による九三式陸上中間練習機よりも一・二割多かったという。風と水面の影響を敏感に受けるため、操縦桿とフットバーの操作が難しく、波風の状況判断を的確にできるまでに時間を要したためである。

学生舎は一室 8 名で二段ベッドを使用した。温習室での自由時間は、同級生ばかりでトランプ、雑談、合唱などして過ごした。一年前には大学生だったから、合宿的な雰囲気が漂っていたという。

しかし、この時期、鹿島海軍航空隊では、海軍兵学校出身の飛行学生が実用機教程期間中で、

カタパルト（射出機）による射出訓練を行っていた。第 14 期予備学生のムードが、第 40 期・41 期飛行学生が居住する士官舎に伝わると、教官も加わって、殴打により気合を入れる「修正」がたびたびおこなわれたという。中学校から海軍兵学校に入学し、将校（指揮官）になる教育を専門に受けてきた飛行学生にとって、規律が緩んだように見られる予備学生の姿は見逃すことができなかった。鹿島海軍航空隊が軍隊である以上、兵学校出身者の常識が隊内の常識であり、人格を鍛える「修正」は日常的に行われ、下位者の予備学生は入隊経緯の如何を問わず、それに従わなければならなかったのである。

10 月、金属製で単フロート、800hp のエンジンを装備した「零観」（ゼロカン）と呼ばれた零式観測機により、第 14 期予備学生の実用機教程が始まった。「零観」の飛行訓練は、水中練と同じく 1 回 30 分前後で、飛行訓練は順調に進んだが、10 月下旬に中断され、松根掘りの毎日となった（『「あゝ同期の桜　別冊」同期生の記録と手記』）。

燃料が乏しくなったため、飛行訓練は、海兵第 73 期出身の第 42 期飛行学生だけとなった。大量に採用された飛行科専修予備学生が訓練を受けた昭和 19･20 年、飛行学生と訓練が重なった場合、どこの練習航空隊でも飛行時間（燃料）と機材の両面で飛行学生が優先された。この結果、予備学生の訓練は、座学・陸戦演習・整備訓練・運動が中心となる。12 月 25 日、第 14 期予備学生は少尉に任官、訓練生としての呼称も予備学生から特修学生に代わったが、飛ぶ機会がないまま昭和 20 年を迎えた（『必死攻撃隊の残像』）。

4．特攻要員の訓練

昭和 20 年（1945）2 月 16 日、練習航空隊の上部組織である連合航空隊を束ねる練習連合航空総隊司令官は、沖縄戦に投入する航空特攻を増強するため、4 月末までの特攻隊編制を目指し、2 月 18 日以降に特攻訓練を開始することを、各練習航空隊に下命した。練習用機の特攻使用が決定したのである。

鹿島海軍航空隊では、2 月 20 日、森田千里司令から特攻隊編制の命令が下る。第 14 期予備学生出身の特修学生に対し、分隊長が「時勢が特攻を要求している」と話した。その後の状況は、「希望者は一歩前」と意志表明の機会が与えられた、一方的な指名だったなど判然としないが、30 名が特攻要員に選ばれ、錬成班と命名された。人数が 100 名から 30 名に絞られたのは、保有機数の関係といわれる。2 月 23 日、零観と九五式水上偵察機による飛行訓練が始まる。

一方、第 42 期飛行学生は繰り上げ卒業となり各部隊に配属、中間練習機教程中であった第 43 期飛行学生（海兵第 74 期出身）の教育はそのまま続行され、ともに特攻要員から除外された。飛行学生から多くの「修正」を受けた予備学生が特攻要員となったのである。

3 月 1 日付で練習連合航空総隊は解隊、第 10 航空艦隊に改編され、鹿島海軍航空隊を含む第 11 連合航空隊は、第 10 航空艦隊に編入された。

この時期の鹿島海軍航空隊水上基地は、来襲する敵艦上機の攻撃を受け、集中的な訓練を続けるのに不安があるため、3 月 15 日、訓練基地を分散駐機場に使用していた浮島（6㎞南東）に移した。コンクリート製のすべり（滑走台）や格納庫などの施設はなく、敵機に見つかりにくいためである。教官と錬成班は内火艇で往復し、昼食も運んでもらったという。

4月1日、錬成班の少尉たちは特修学生を修了し、鹿島海軍航空隊附に補任された。教育課程を終え、一人前の飛行士官として航空隊の構成員となったのである。全隊員を集め練兵場で催さ

れた特修学生卒業の申達式に続いて、特攻隊命名式が行われた。鹿島海軍航空隊特攻隊の隊名は「竜隊」と告示され、錬成班のメンバーを主体に、指揮官要員の第 13 期予備学生出身者と予科練出身の下士官・兵の名前が呼ばれた（『必死攻撃隊の残像』）。

5 月 5 日、第 11 連合航空隊が解隊になり、鹿島海軍航空隊は第 10 航空艦隊司令長官の直率部隊となり、特攻作戦の準備と特攻要員の訓練に従事することになる。

5．神風特別攻撃隊「魁隊」

北浦海軍航空隊は、2 月 16 日付の練習連合航空隊司令長官の下命を受け、50 名の隊員を特攻要員として選定し、3 月 1 日付で、搭乗員教育を中止して特攻要員養成教育を開始した。

4 月 25 日、2日前に編制した特別攻撃隊「悠心隊」に代わり、新たに「魁隊」を編制し、「菊水作戦」の名のもとに実施されていた沖縄特攻のため、詫間海軍航空隊に進出した。

5 月 4 日、第 13・14 期予備学生と予科練出身者で編制された「第一魁隊」（零式水上偵察機２機と九四式水上偵察機６機）18 名が、「菊水五号作戦」の名のもと、鹿児島県揖宿郡指宿町（現指宿市）の指宿海軍航空基地から出撃、沖永良部島や沖縄周辺の艦隊に突入した。

翌 5 月 5 日、北浦海軍航空隊は解隊して北浦航空基地となり、同日、「魁隊」を含む北浦海軍航空隊員は、鹿島海軍航空隊に転入となった。

5 月 11 日、第 13・14 期予備学生と予科練出身者で編制された鹿島海軍航空隊の「第二魁隊」（零式水上偵察機･九四式水上偵察機） 5 名が、「菊水六号作戦」の名のもと、指宿基地から出撃、沖縄周辺の艦隊に突入した（『特別攻撃隊の記録 < 海軍篇 >』）。

一方、特攻要員である錬成班は、福岡県博多湾の姪浜に設置された基地に移動、姪浜で特攻待機となり、終戦を迎えた。

6．安中村と鹿島海軍航空隊

予科練生が休日にくつろぐ場所として土浦海軍航空隊が契約した民家で、分隊ごとに指定された「倶楽部」や「指定食堂」があった土浦市・阿見村域では、休日に外出した予科練との交流の記憶や記録が数多く残る（『特攻隊の < 故郷 >。霞ヶ浦・筑波山・北浦・鹿島灘』）。

これに対し、安中村民と鹿島海軍航空隊員との交流の記憶や記録は意外と少ない。

以下の表は、平成 29 年（2017）12 月中旬から３週間、美浦村在住の 18 歳以上の住民 2000 名を対象に、郵送配布・郵送回収（回収率 25. 1%）という方法で実施した『「東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地活用に向けた住民ニーズ調査」結果報告書』に掲載された「問 11　鹿島海軍航空隊時代の記憶として、思い出に残っている内容があれば教えてください（伝聞でも構いません）」に対する回答一覧である。

年齢	内容
41 ～ 50 歳	亡くなった私のおばあさんからよく聞かされていたのですが私の父（昭１９生）がまだ赤ん坊の頃、上空を戦闘機が通る時、家の灯りを消して部屋の隅で竹槍を持ってじっ…としていたと言っていました。ちなみに亡なったおじいさんは、徴兵検査で目が悪かったのと、身長が低かった為、行かずにすんだと言っておりました。
41 ～ 50 歳	防空壕があるらしい。
51 ～ 60 歳	戦争末期の特攻機 “ 桜花 ” の事実。
51 ～ 60 歳	機銃掃射を受けて、数名が亡くなっている話を聞いた。○○さんが当時のことをよく覚えていて、話してくれた。

51 ～ 60 歳	終戦前に稲敷市江戸崎方面で、米軍の爆撃を受け兵士を鹿児島航空隊の医務室に運び治療して貰ったと祖父が言っていた。祖父は当時陸軍の下士官として江戸崎に駐屯していたとの事。
71 ～ 80 歳	航空隊基地建設工事に旧出島村から美浦村まで自転車で通って仕事をしたと話を聞いた事があります。
71 ～ 80 歳	昔、母の実家に兵隊さんが下宿していたとのことです。その時の写真は、アルバムにはってありました。また、航空隊の飲料水を余郷の水源池より送水していたがその管理を母の兄が管理していたそうです。
71 ～ 80 歳	終戦の頃は兵隊さんが練習機に乗せてくれて（子供達へ）いたり操縦を指導したり地域住民と交流されていた。大煙突に大きなキズがありましたが当時空中戦がありそれを私は見ていた。流れ弾が物置の屋根に落下したり大変でした。
71 ～ 80 歳	祖母から聞きました。私の父は昭和 18 年に戦艦陸奥に乗船していて船が謎の爆発で瀬戸内海で死亡しました。
71 ～ 80 歳	昭和 20 年 8 月終戦と同時に全国から来ていた兵隊さんは復員され航空隊は無法地帯のようだった。
81 ～ 90 歳	（小学校 4 年生の時）大谷小学校より航空隊見学する。
81 ～ 90 歳	自宅で兵隊を、下宿させていた。一晩 3 人くらいで、交代で、20 人くらい。予科練生の厳しい訓練を見ることがあった。兵隊の写真、顔だけのは何枚もある。
81 ～ 90 歳	父親が日本のゼロ戦の流れダマで鹿島海軍航空隊に入院しました。私も小さかったのですが泊まった記憶があります。兵隊さんが上官に暴行を受けているのを見ました。
81 ～ 90 歳	小学生時代親せきが安中（農家）にあったので良く遊びに来て予科練の生徒達を見た。日曜日は大きな農家を開放して予科練生の休息所とした。昼食の時皆立って食べているので聞いたら全員鍛練棒（野球のバット様の短いもの）で何十発もなぐられ痛くて座れないと言っていた。軍隊は全体責任で 1 人何か失敗すると全員バツを受けた。空襲が激しくなると練習機は道端に木や草でカモフラージュしておいてあった（飛行場では爆撃されるから）。
81 ～ 90 歳	私は終戦を国民学校 6 年で向え、家が航空隊と隣接していたため、軍隊の思い出としては、毎日、理由もなく殴られていた姿と防空壕堀りを行っている姿や、当時、強制的に兵隊の下宿を置かねばならず、子供をおぶった、おかあさんの大谷から歩いて、つかの間の面会に来た姿を見て、軍隊とは大変なところだと子供心に思っていました。終戦近く、米軍のグラマン機を撃ち落とし、湖上からドックに引上げ大ぜいの人達で殴って､めった打ちにした光景を見た。死亡させて戦後問題になったと聞いている。
不明	私が小学校入学前の時に、鹿島海軍航空隊に入隊していて休日の時に遊びに来ていたという人が実家を訪ねて来てくださいました。昭和 25 ～ 26 年頃の事だと思います。

「鹿島海軍航空隊時代の記憶」という問いであったため､上空を通る戦闘機､防空壕､特攻機「桜花」､兵隊の下宿、予科練生や「倶楽部」に関する記憶が寄せられ、鹿島海軍航空隊そのものの記憶が少ないことがわかる。

また、鹿島海軍航空隊時代の記録（冊子や写真等）となると、さらに少ない。以下の表は「問 10　鹿島海軍航空隊時代の記録（冊子や写真等）をお持ちですか」に対する回答である。

問１０　鹿島海軍航空隊時代の記録（冊子や写真等）をお持ちですか。（○印は１つ）

「持っている」が 0.6%、「持っていない」が 92.0%となっています。

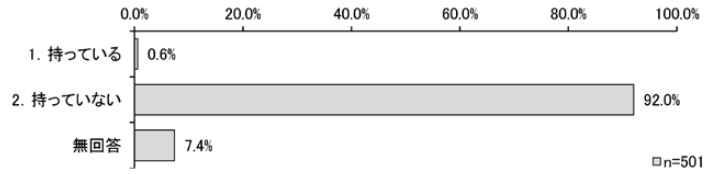

	合計	問 10 鹿島海軍航空隊時代の記録（冊子や写真等）をお持ちですか。（○印は1つ）		
		持っている	持っていない	無回答
全体	501	0.6%	92.0%	7.4%
木原地区	194	0.0%	89.7%	10.3%
大谷地区	206	0.0%	93.2%	6.8%
安中地区	99	3.0%	94.9%	2.0%
無回答	2	0.0%	50.0%	50.0%

このように、鹿島海軍航空隊に関する記録（史料）が少ないなか、八井田尋常高等小学校（昭和17年4月、大山分校を併合した安中国民学校となる）の『学校沿革史』は、鹿島海軍航空隊と安中村民との交流をうかがえる記述が見受けられる。

昭和13年（1938）	12月15日	大山　鹿島航空隊開隊式。
昭和14年（1939）	2月14日	鹿島航空隊兎狩ノタメニ来校炊事ヲ校庭ニテナス。
昭和15年（1940）	5月9日	鹿島航空隊下士官集会所開所式ニテ校長出席。
昭和17年（1942）	2月18日	大東亜戦争第一次戦捷祝賀日 挙式　感激ノ中ニ村役場前ニ集合　国民学校児童ヲ先頭ニ延々長蛇ノ旗行列行程次ノ如シ。 役場―大塚谷中―山内―八井田―牛込根本―馬掛―大山―海軍航空隊―大山・馬見山土浦―大宮神社 大宮神社ニテ聖寿の万歳ヲ三唱解散ス。
昭和18年（1943）	5月17日	海軍記念日 吉田校長鹿島海軍航空隊記念式ニ参列 初三以上戦死者墓地清掃航空殉難碑ニ参拝 高一以上ニ本校出身海軍少年飛行兵〇〇〇〇来校講演
	5月31日	本日ヨリ十日間高二児童鹿島海軍航空隊ニ労力奉仕ヲナス
	9月14日	職員鹿島海軍航空隊ニ於テ海軍ニ関スル歌唱講習受講
昭和19年（1944）	1月19日	久邇宮朝融王殿下、鹿島海軍航空隊御来隊ヲ奉迎ス
昭和20年（1945）	4月3日	鹿島海軍航空隊ヨリ航空計器並地上演習機（四台）搬入セラルヽト共ニ校舎附近ニ航空機ヲ分散配置セラル 右ニ依リ同隊ヨリ屡々兵員ノ来校アリ
	5月25日	元鹿島海軍航空隊施設部跡ヨリコンクリート礎石ヲ運搬シ後庭飛石ヲ敷設ス
	6月10日	近頃連日警報発令アルモ特ニ本日午前B29約三百機P51約七十機関東地区軍事施設ヲ目標ニ雲上ヨリ盲爆、本校附近ニ機銃弾多数落下セルモ被害ナシ
	7月4日	鹿島海軍航空隊ニ梅干蒐集献納
	7月10日	敵艦上機延約千百機関東地区ニ波状来襲、鹿空隊ニ被害アリタルモ本校無事

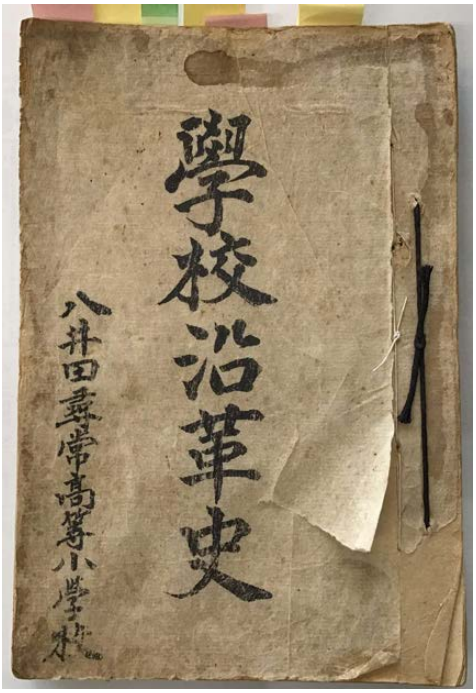

八井田尋常高等小学校学校沿革史　表紙

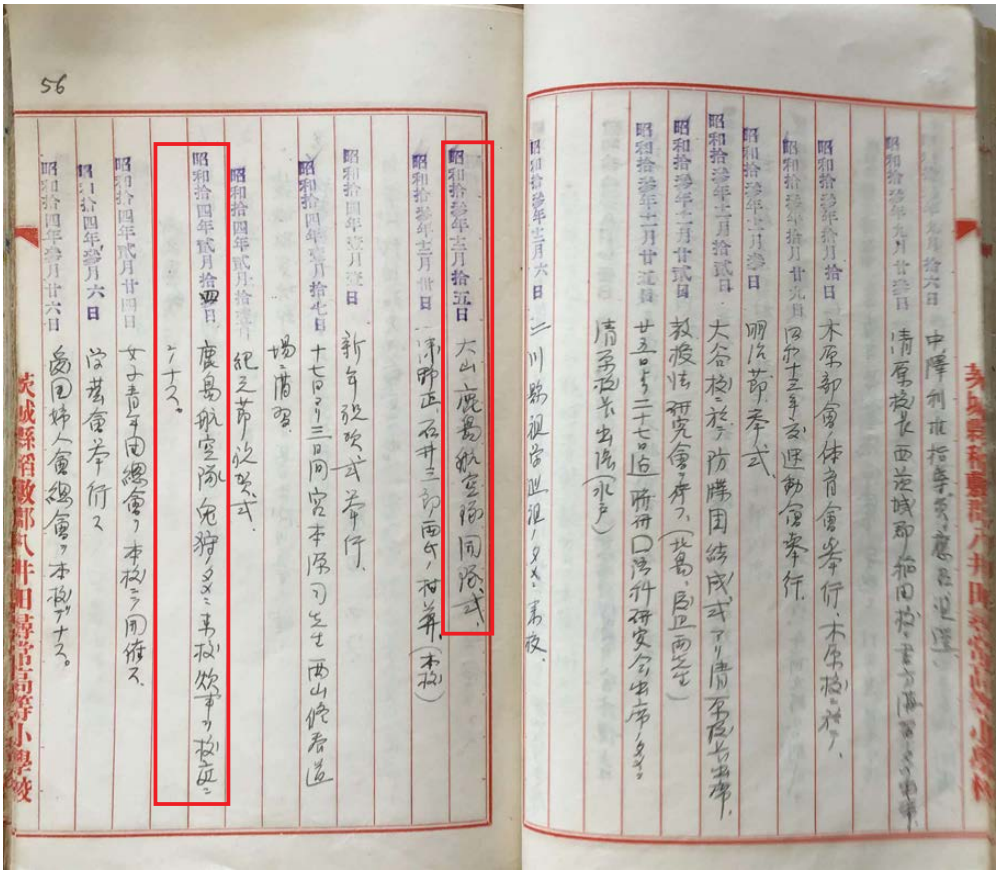

八井田尋常高等小学校学校沿革史 56 頁
「昭和拾三年十二月拾五日　大山　鹿島航空隊開隊式」「昭和拾四年二月十四日　鹿島航空隊兎狩ノタメニ来校炊事ヲ校庭ニテナス」の記述（赤線囲み内）。

昭和 13 年 12 月 15 日には「大山　鹿島航空隊開隊式」とある。このほかにも、「兎狩り」（昭和 14 年 2 月 14 日）、「鹿島航空隊下士官集会所開所式」（昭和 15 年 5 月 9 日）、「大東亜戦争第一次戦捷祝賀日　長蛇ノ旗行列」（昭和 17 年 2 月 18 日）、「鹿島海軍航空隊ニ労力奉仕」（昭和 18 年 5 月 31 日）などの記述もあり、終戦 1 か月前の 7 月 4 日には、鹿島海軍航空隊に「梅干蒐集献納」を行っている。

昭和 20 年夏、土浦市・阿見村・安中村域は、米機動部隊の艦載機による空襲をしばしば受けた。なかでも 6 月 10 日の空襲は、『安中国民学校日誌』に「近頃連日警報あるも特に本日午前、B29 約 300 機 P51 約 70 機関東地区軍事施設を目標に雲上より盲爆　本校付近に機銃弾多数落下せる」と記されているように、大きなものであった。

その後、7 月・8 月と米機動部隊の艦載機の来襲は続く。こうした来襲に対し、鹿島海軍航空隊は、どのような対応をしたのだろうか。この時期、錬成班や地上要員の多くが「鹿島立ち」し、迎撃できるような「翼」はすでになかった。終戦直前と終戦直後の安中村と鹿島海軍航空隊の関係解明が、今後の課題となろう。

7. 史料にみる鹿島海軍航空隊基地内の施設

⑴引渡目録

『引渡目録』は終戦後における海軍の残務整理に関する史料である。本史料は防衛省防衛研究所の所蔵し、公開資料目録では、登録番号「①中央 - 引渡目録 -431」史料名「引渡目録　昭和２０. 9. 30」部署等「鹿島航空基地」となっている。

表紙には「Date 30 September 1945. Inventory of Equipment, Kashima naval air-base」とある。内容は、練習機の安中村における配置図、鹿島海軍航空隊基地内の軍用建物の配置図の英語版と日本語版、飛行機、計器、写真兵器、航法兵器其の他、爆段・弾薬、射撃兵器、火工兵器、車両、防毒兵器、内務科需品、舟艇、舟艇機器補用品、信号兵器、信号需品、電気兵器、補機、水道、雑用、軍用建物、軍用建物仮設物、工作機械、金属材料、工作機械、通信兵器、Stored(貯蔵品) に分類された鹿島航空基地に関する軍需品のリストが記載されている。

リストにある項目は、名称、格納場所、数量、状態、配備兵力、引渡状況等で、建物の面積や造り等に関する記載はない。

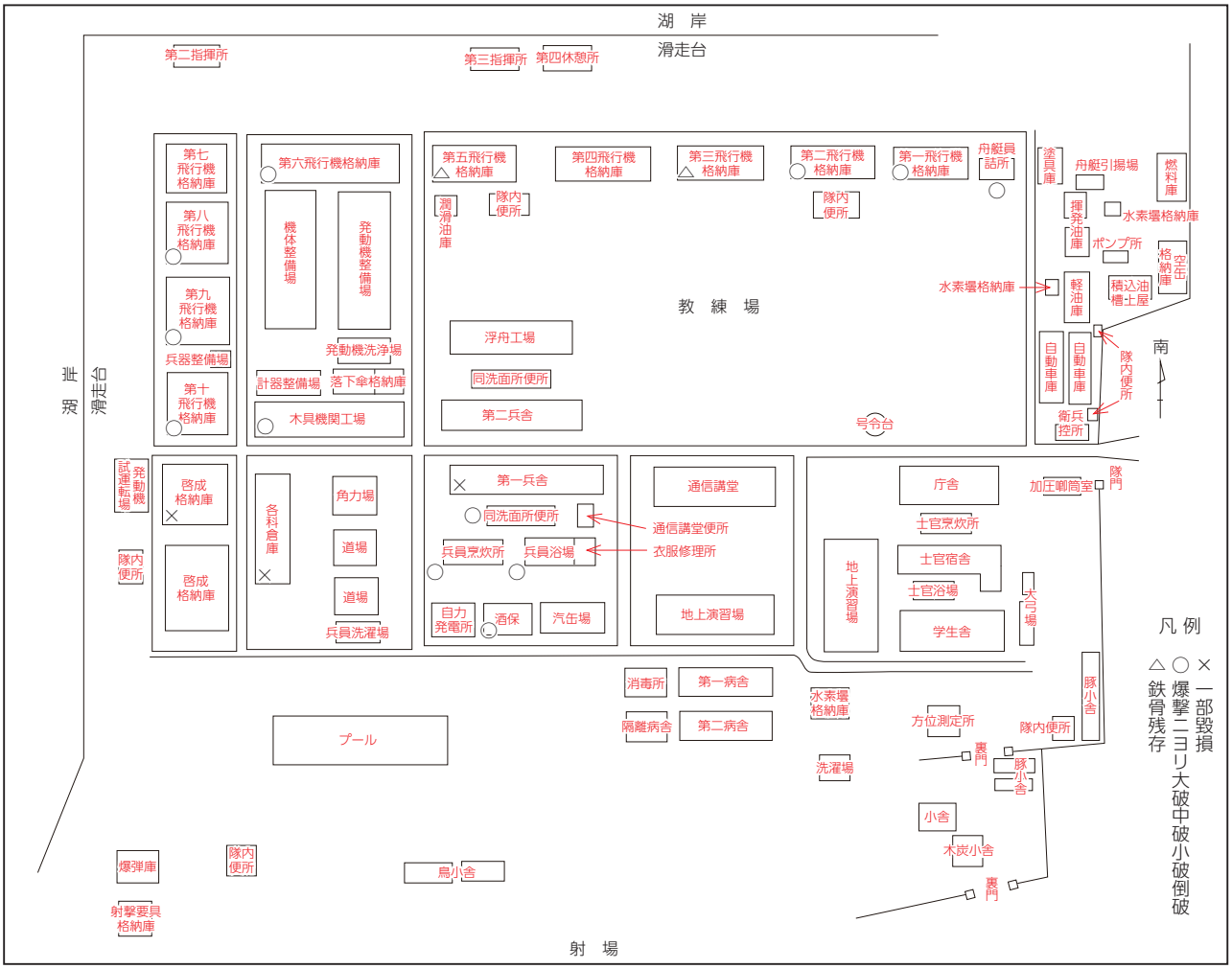

図３　『引渡目録』の施設配置
『引渡目録』43 頁の図を元に作成

軍用建物ノ部（『引渡目録』より作製）

施設名称	所在地点	数量	良	損
庁舎	稲敷郡大山	1	1	0
士官烹炊所	稲敷郡大山	1	0	1
士官宿舎	稲敷郡大山	1	1	0
士官浴場	稲敷郡大山	1	0	1
学生舎	稲敷郡大山	1	0	1
方位測定所	稲敷郡大山	1	1	0
水素壜格納庫	稲敷郡大山	1	1	0
地上演習場	稲敷郡大山	2	0	2
通信講堂	稲敷郡大山	1	0	1
第一病舎	稲敷郡大山	1	0	1
第二病舎	稲敷郡大山	1	0	1
隔離病舎	稲敷郡大山	1	0	1
消毒所	稲敷郡大山	1	0	1
汽缶場	稲敷郡大山	1	0	1
酒保	稲敷郡大山	1	0	1
自力発電所	稲敷郡大山	1	0	1
兵員烹炊所	稲敷郡大山	1	0	1
兵員浴場	稲敷郡大山	1	0	1
衣服修理所	稲敷郡大山	1	0	1
通信講堂便所	稲敷郡大山	1	0	1
第一兵舎 洗面所便所	稲敷郡大山	1	0	1
第一兵舎	稲敷郡大山	1	0	1
角力場	稲敷郡大山	1	1	0
道場	稲敷郡大山	2	0	2
兵員洗濯場	稲敷郡大山	1	0	1
各科倉庫	稲敷郡大山	1	0	1
啓成格納庫	稲敷郡大山	2	0	2
発動機試運転場	稲敷郡大山	1	0	1
隊内便所	稲敷郡大山	1	0	1
第十飛行機格納庫	稲敷郡大山	1	0	1
兵器整備場	稲敷郡大山	1	0	1
第九飛行機格納庫	稲敷郡大山	1	0	1
第八飛行機格納庫	稲敷郡大山	1	0	1
第七飛行機格納庫	稲敷郡大山	1	0	1
第二指揮所	稲敷郡大山	1	0	1
第六飛行機格納庫	稲敷郡大山	1	0	1
機体整備場	稲敷郡大山	1	0	1
発動機整備場	稲敷郡大山	1	0	1
発動機洗浄場	稲敷郡大山	1	0	1
落下傘格納庫	稲敷郡大山	1	0	1
計器整備場	稲敷郡大山	1	0	1
木具機関工場	稲敷郡大山	1	0	1

第二兵舎	稲敷郡大山	1	0	1
第二兵舎 洗面所便所	稲敷郡大山	1	0	1
浮舟工場	稲敷郡大山	1	0	1
潤滑油庫	稲敷郡大山	1	0	1
第五飛行機格納庫	稲敷郡大山	1	0	1
第三指揮所	稲敷郡大山	1	0	1
第四休憩所	稲敷郡大山	1	0	1
第四飛行機格納庫	稲敷郡大山	1	0	1
隊内便所	稲敷郡大山	1	0	1
第三飛行機格納庫	稲敷郡大山	1	0	1
隊内便所	稲敷郡大山	1	0	1
第二飛行機格納庫	稲敷郡大山	1	0	1
第一飛行機格納庫	稲敷郡大山	1	0	1
舟艇員詰所	稲敷郡大山	1	0	1
塗具庫	稲敷郡大山	1	1	0
舟艇引揚場	稲敷郡大山	1	1	0
揮発油庫	稲敷郡大山	2	2	0
水素壜格納庫	稲敷郡大山	1	1	0
燃料庫	稲敷郡大山	1	0	1
ポンプ所	稲敷郡大山	1	0	1
空罐格納庫	稲敷郡大山	1	0	1
積込油槽上屋	稲敷郡大山	1	0	1
軽油庫	稲敷郡大山	1	0	1
水素壜格納庫	稲敷郡大山	1	0	1
隊内便所	稲敷郡大山	1	0	1
自動車庫	稲敷郡大山	2	2	0
隊内便所	稲敷郡大山	1	0	1
衛兵控所	稲敷郡大山	1	1	0
加圧ポンプ所	稲敷郡大山	1	0	1
隊内便所	稲敷郡大山	1	0	1
隊内便所	稲敷郡大山	1	0	1
爆弾庫	稲敷郡大山	1	1	0
射撃要具格納庫	稲敷郡大山	1	0	1

軍用建物（仮設物）（『引渡目録』より作製）

施設名称	所在地点	数量	良	損
鳥小舎	稲敷郡大山	2	2	0
洗濯場	稲敷郡大山	1	1	0
小舎	稲敷郡大山	1	1	0
木炭小舎	稲敷郡大山	1	1	0
豚小舎	稲敷郡大山	3	3	0
大弓場	稲敷郡大山	2	2	0

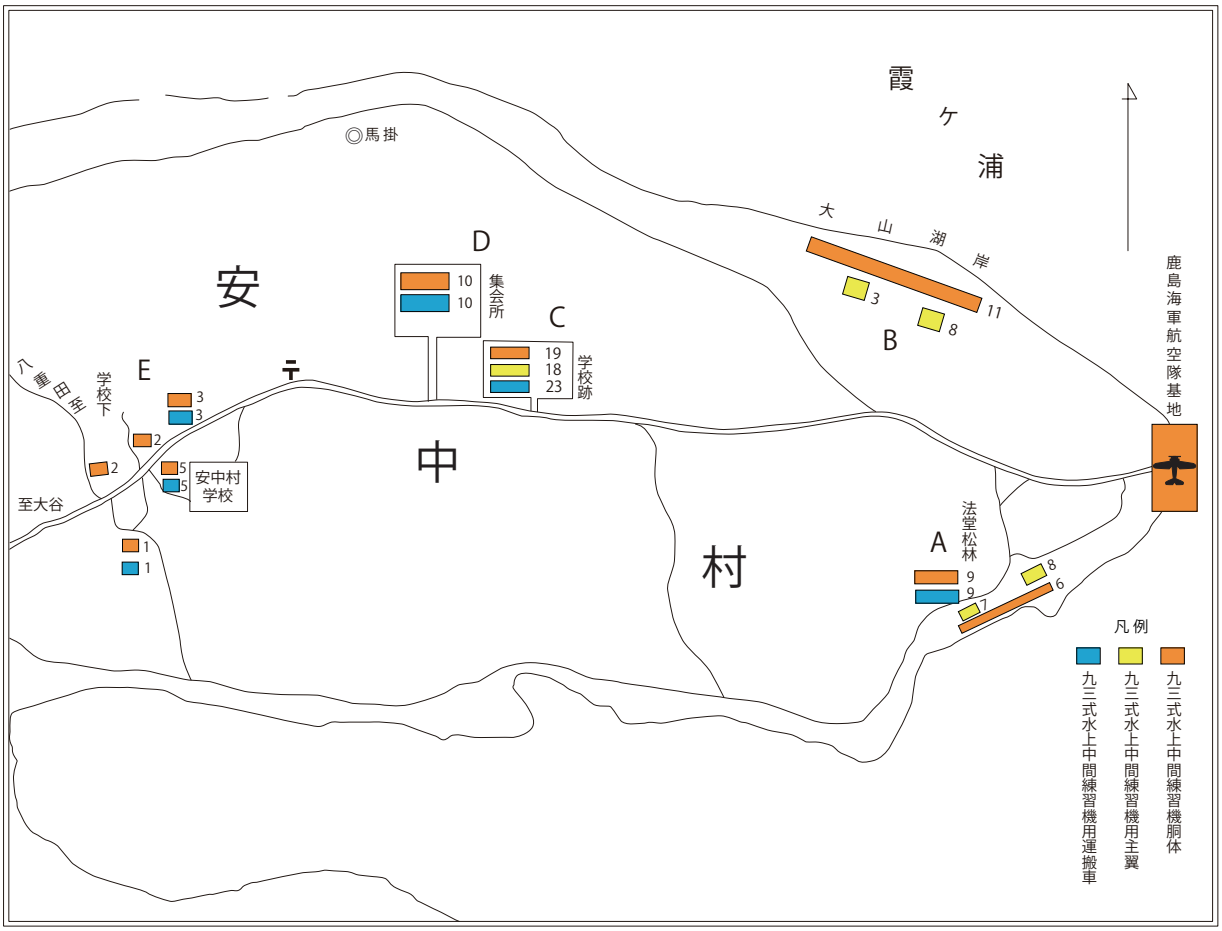

図4　練習機の安中村における配置図

『引渡目録』掲載図 3 頁を元に作成)

引渡目録の記述から、練習機が安中村の A 法堂松林・B 大山湖岸・C 学校跡・D 集会所・E 学校下の 5 か所に分散配置されたことがわかる。練習機を安中村に配置した際の様子の一部は、八井田尋常高等小学校学校沿革史に記録されている (14 ページ参照)。

飛行機ノ部 (『引渡目録』)

所在地点に八格 (第 8 番格納庫) 等の基地内施設の他、安中学校下等の安中村の設置場所の名称が記載されている。

格納物件名称	所在地点	数量	良	損
九三式水上中間練習機胴体	掩体壕	15	15	0
九三式水上中間練習機胴体	啓成格納庫	2	2	0
九三式水上中間練習機胴体	安中村学校跡	19	18	1
九三式水上中間練習機胴体	法堂松林	15	8	7
九三式水上中間練習機胴体	集会所	10	10	0
九三式水上中間練習機胴体	大山湖岸	11	7	4
九三式水上中間練習機胴体	安中村学校下	13	10	3
九三式水上中間練習機主翼	掩体壕	14	14	0
九三式水上中間練習機主翼	法堂松林	15	11	4
九三式水上中間練習機主翼	安中村学校跡	18	18	0
九三式水上中間練習機主翼	大山湖岸	11	9	2
九三式水上中間練習機主翼	射撃場	14	14	0
九三式水上中間練習機浮舟	射撃場	22	22	0
二式水上戦闘機	八格	1	0	1
二式水上戦闘機主浮舟	九格	2	0	2
二式水上戦闘機補助浮舟	九格	4	4	0
九五式水上偵察機	八格	4	4	0

九五式水上偵察機	十格	3	3	0
九五式水上偵察機主浮舟	九格	3	3	0
九五式水上偵察機補助浮舟	九格	3	3	0
潤滑油加熱車	九格	6	6	0
手押燃料車	九格	3	0	3
移動式消火器	十格	6	6	0
金星発動機教材用	啓成格納庫	1	1	0
九三式水上中間練習機教材用	啓成格納庫	2	0	2
点火栓高圧電纜試験機	機体整備場	1	0	1
テルコ 点火栓	機体整備場	120	120	0
RTI 点火栓	機体整備場	80	80	0
アイチ 点火栓	機体整備場	156	156	0
RT2 点火栓	機体整備場	135	135	0
起動用磁石発電機	機体整備場	22	22	0
充電用発電機一型	機体整備場	3	2	1
充電用発電機二型	機体整備場	4	4	0
電線収束管電線共	機体整備場	9	9	0
励磁機	機体整備場	1	1	0
飛行機用三号蓄電池二一型	機体整備場	7	7	0
燃料濾器	機体整備場	2	2	0
寿発動機外部要具筐	機体整備場	1	0	1
栄発動機外部要具筐	機体整備場	1	0	1
飛行機用係留錨	機体整備場	18	1	17
空気圧搾喞筒	機体整備場	3	0	3
酸素壜 大	機体整備場	8	8	0
酸素壜 小	機体整備場	25	12	13
制禦筐一型	機体整備場	6	6	0
制禦筐二型	機体整備場	4	4	0
定回転プロペラ整備要具	機体整備場	1	0	1
酸素瓦斯充填装置	機体整備場	1	1	0
二式水上戦闘機用運搬車	八格	3	3	0
九四式水偵機用運搬車	啓成格納庫	2	3	0
九三式水中練用運搬車	燃料庫	3	3	0
九三式水中練用運搬車	プール側	8	8	0
九三式水中練用運搬車	掩体壕	10	10	0
九三式水中練用運搬車	安中村学校跡	23	23	0
九三式水中練用運搬車	安中村学校下	9	9	0
九三式水中練用運搬車	集会所	10	10	0
九三式水中練用運搬車	法堂松林	9	9	0
座席覆	機体整備場	6	6	0
座席覆	八格・十格	8	8	0
発動機覆	機体整備場	28	28	0
発動機覆	八格・十格	7	7	0
栄発動機一二型	機体整備場	11	6	5
寿発動機二型改二	機体整備場	7	7	0
二式水上戦闘機用プロペラ	機体整備場	5	2	3
九五式水偵用プロペラ	機体整備場	6	6	0
中島二聯 100ZA 型気化器	機体整備場	3	3	0

中島二聯 70Z 型気化器	機体整備場	1	1	0
慣性起動機一型	機体整備場	4	3	1
慣性起動機二型	機体整備場	3	3	0
電動慣性起動機用昇圧器	機体整備場	8	8	0
横河 GBE 磁石発電機	機体整備場	3	3	0
空廠式 19BR 磁石発電機	機体整備場	1	3	0
絶縁試験機	機体整備場	1	1	0
軽便主導燃料ポンプ	機体整備場	1	0	1
栄発動機用シリンダー	機体整備場	4	4	0
寿発動機二型改二用シリンダー	機体整備場	1	1	0
着水場表示灯要具及補用品箆	機体整備場	4	0	4
整備帽灯	機体整備場	14	0	14
九五水偵用尾翼	機体整備場	1	1	0
九五水偵用方向舵	機体整備場	1	1	0
九五水偵用上翼	機体整備場	2	2	0
二式水上戦闘機用左尾翼	機体整備場	1	0	1
飛行機用三号蓄電池二二型	機体整備場	10	10	0
零式観測機一一型	四格	13	13	0
零式観測機一一型	六格	6	6	0
零式観測機一一型	七格	7	6	1
零式観測機一一型	機体整備場	4	4	0
瑞雲一一型	六格	1	1	0
火星発動機一三型	五格	5	5	0
瑞雲発動機一一型	五格	1	0	1
瑞雲発動機一三型	五格	5	0	5
三菱 DS468 型気化器	五格	1	1	0
零式観測機一一型用プロペラ	五格	6	3	3
十五試水戦用プロペラ	五格	6	6	0
九四式水偵用プロペラ	五格	3	3	0
試運転用プロペラ	五格	1	1	0
零式観測機用主浮舟	五格	15	5	10
零式観測機用補助浮舟	五格	14	14	0
零式観測機用尾部	五格	1	1	0
零式観測機用右上翼	五格	1	1	0
零式観測機用左上翼	五格	2	2	0
零式観測機用右下翼	五格	2	2	0
零式観測機用左下翼	五格	1	1	0
瑞雲一一型尾部	五格	1	1	0
九四水偵用右上翼	五格	1	1	0
九四水偵用右下翼	五格	1	1	0
九四水偵用尾部	五格	1	1	0
九四水偵用尾部	五格	1	1	0
潤滑油加熱車	五格	4	4	0
移動式消火器	五格	2	2	0
チェンブロック	四格	1	1	0
チェンブロック	五格	5	5	0
チェンブロック	六格	2	2	0

チェンブロック	七格	2	2	0
チェンブロック	八格	2	2	0
チェンブロック	十格	1	0	1
チェンブロック	啓成格納庫	5	4	1
チェンブロック	発動機試運転場	3	3	0
チェンブロック	機体整備場	6	6	0
チェンブロック	発動機整備場	4	4	0
一五試水戦用補助浮舟	五格	2	2	0
手押燃料車	五格	5	5	0
手押燃料車	燃料庫	1	0	1
零式観測機用運搬車	四格	13	13	0
零式観測機用運搬車	六格	6	6	0
零式観測機用運搬車	七格	7	7	0
零式観測機用運搬車	滑走台	8	8	0
瑞雲用運搬車	六格	2	2	0
瑞雲用運搬車	七格	1	1	0
瑞雲用運搬車	発動機試運転場	1	0	1
瑞雲用運搬車	滑走台	3	2	1
強風用運搬車	滑走台	2	2	0
発動機試運転台	発動機試運転場	4	1	3

※飛行機ノ部は飛行機用三号蓄電池二二型の後に計器ノ部を挟み、零式観測機一一型から飛行機の部が再開されている。表を作成するにあたり、計器ノ部は省略した。また、一部に数量と良・損の合計が合わないものがあるが、そのまま記載している。

⑵航空基地図（霞ケ浦地区）

防衛省防衛研究所の所蔵する史料で、防衛研究所の公開資料目録では、登録番号「⑤航空部隊 - 航空基地 -93」史料名「航空基地図（霞ケ浦地区）」となっている。

この資料は、3 葉の図面で構成されており、いずれも鉛筆書きで、3 葉の内容はよく似ているが、若干の差異がある。図面の左上に鹿島航空基地図 縮尺千分之一と書かれていることは共通しているが、右上に 1127 ～ 1132 の数字が印字されているもの（以下 A」）、と右上に 1133 ～ 1138 の数字が印字されたもの（以下 B）、右上に 1139 ～ 1144 の数字が印字されたもの（以下 C）がある。

A は、図面上に表されている建物に振られた番号と図面下部に書かれている建物の番号に対応するリストは B とほぼ同一であるが、図面上の建物の番号がうち、54 ～ 58 が振られていない。B は、A と似ているが、こちらには建物に 54 ～ 58 の番号が振られている。C は A・B と異なっている点が多く、建物の番号に対応するリストが A・B は右から左に書かれているのに対して、C は左から右に書かかれている。また、建物の番号の振り方が A・B と異なるが、リストと対応させると建物の名称が A・B と概ね一致するが「方位測定所」と「水素壜格納庫」が入れ替わっている等の違いがある。「方位測定所」と「水素壜格納庫」の場所を『引渡目録』記載の図面と対照させると C の記載が正しいようである。

3 葉とも飛行機格納庫が第四飛行機格納庫と第七飛行機格納庫しか書かれていないなど不自然なところがあり、建物の総数が 59 と『清水建設兼喜会五十年』にみえる竣工数と一致が見られ、施工年度によるもの等何らかの関係があると思われるが確認は取れなかった。

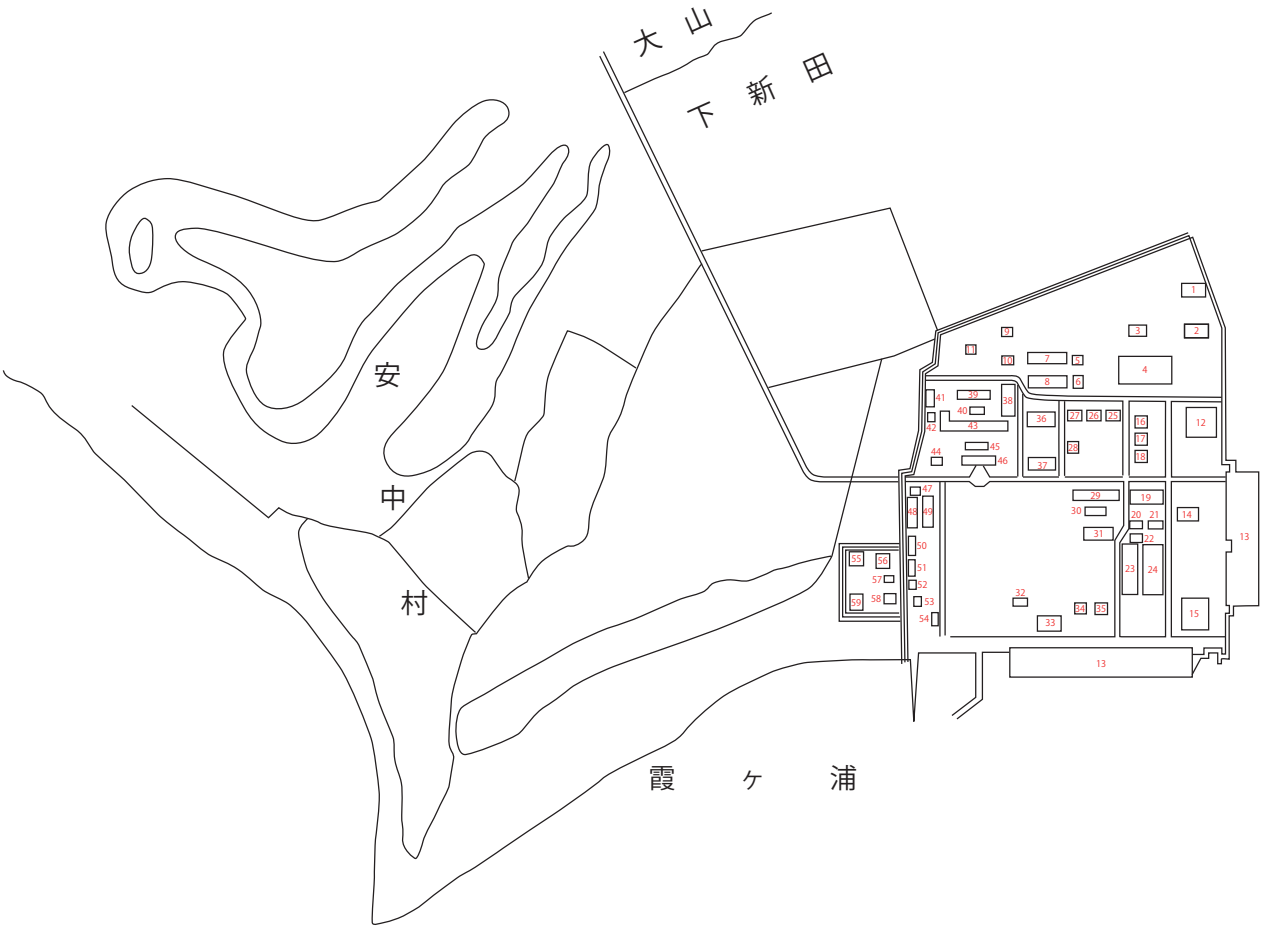

1	射撃兵器格納庫	16	道場	31	浮舟工場	46	庁舎
2	爆弾庫	17	道場	32	隊内便所	47	衛兵控所
3	隊内便所	18	角力場	33	第四飛行機格納庫	48	車庫
4	水泳場	19	木具機同場	34	隊内便所	49	車庫
5	消毒所	20	落下傘格納庫	35	潤滑油庫	50	軽油庫
6	隔離病舎	21	計器整備場	36	地上演習場	51	揮発油庫
7	第二病舎	22	発動機洗滌場	37	通信講堂	52	揮発油庫
8	第一病舎	23	発動機整備場	38	地上演習場	53	舟艇引上場
9	洗濯場	24	機体整備場	39	学生舎	54	塗具庫
10	水素壜格納庫	25	自力発電所	40	士官浴場	55	空罐格納庫
11	方位測定場	26	酒保	41	大弓場	56	積込油上槽家
12	啓成格納庫	27	汽缶場	42	大弓場	57	ポンプ家
13	滑走台	28	通信講堂	43	士官病舎	58	水素壜格納庫
14	兵器整備場	29	第二兵舎	44	加圧喞筒室	59	燃料庫
15	第七飛行機格納庫	30	同洗面便所	45	士官烹炊所		

図5　航空基地図（霞ケ浦地区）の施設配置

航空基地図（霞ケ浦地区）Ｃを元に作成。基地部分のみでなく安中村の一部も作図されているという特徴がある。

⑶防衛省当初配置図

防衛省所蔵の史料として『美浦村大山 旧鹿島海軍航空隊湖岸施設状況（近代・土木遺産）』に掲載されている。航空写真と比較すると建物の位置や形が他の図面より正確に描写されているように見える。

今回の調査では、防衛研究所で同資料の確認ができなかったため、詳細についての確認が出来なかった。

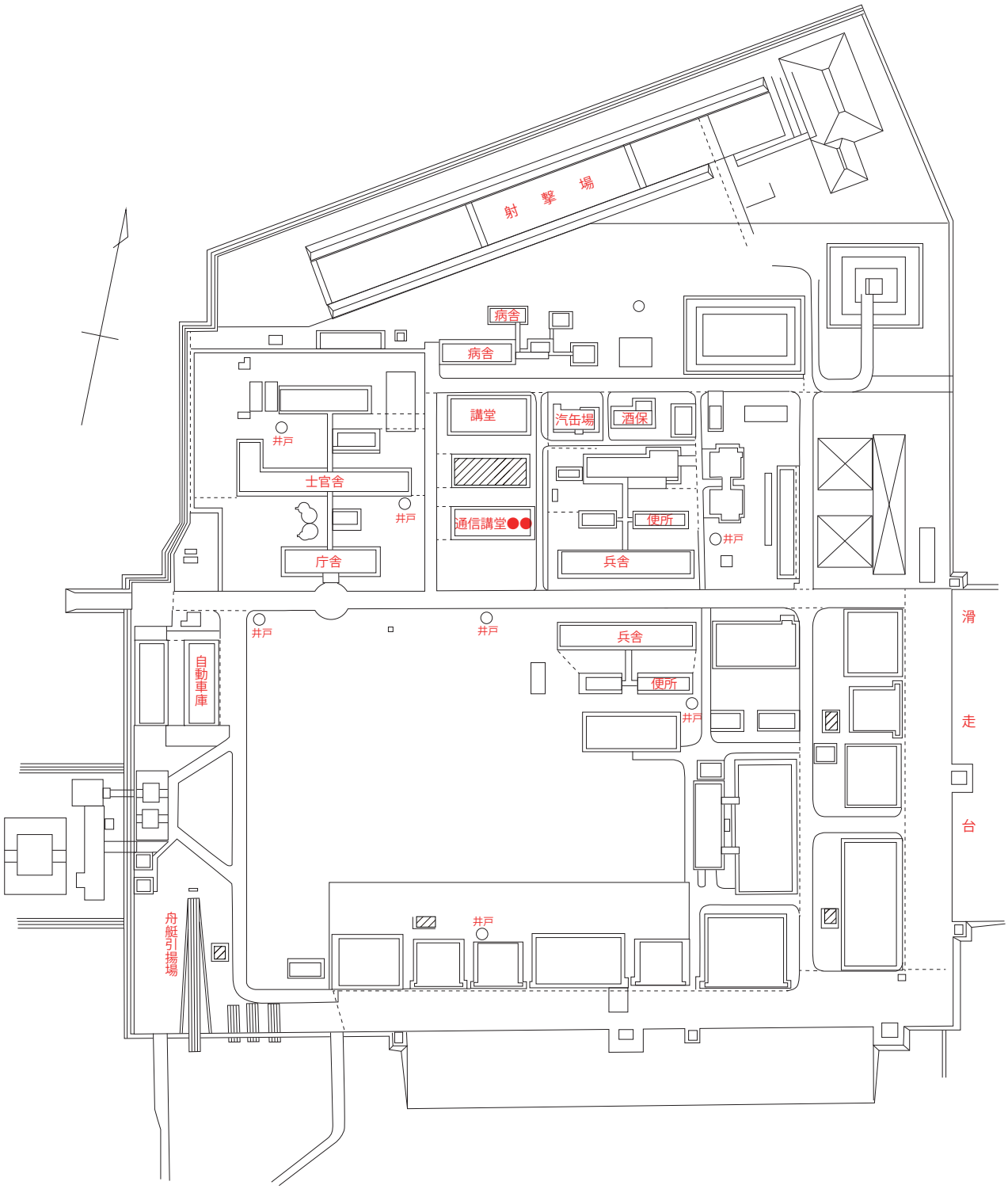

図６　防衛省当初配置図の施設配置

元図には施設名が書き込まれているが、この図においては判読できたもののみ記載している。

⑷真木長俊氏作成建物構築物設備等概要図

鹿島海軍航空隊整備科分隊長を務めた真木長俊氏によって作成されたもので、「この概要図は昭和 20 年 8 月、鹿島空に於いて建物等配置図を転写したメモをもとに作図した。従って建物等の大きさ、形状、相互の位置関係並びに距離等は正確でない」と但し書きがされている。

他の図面に見られ現存している自力発電所が書かれていない一方で、他の図面には書かれていない池、偵察講堂写真室、配電室等が書かれている。また、機体整備場についての細かい書き込みや庁舎（本部）に第二士官室、士官舎（士官宿舎）に士官室・士官次室が書き込まれているという特徴がある。

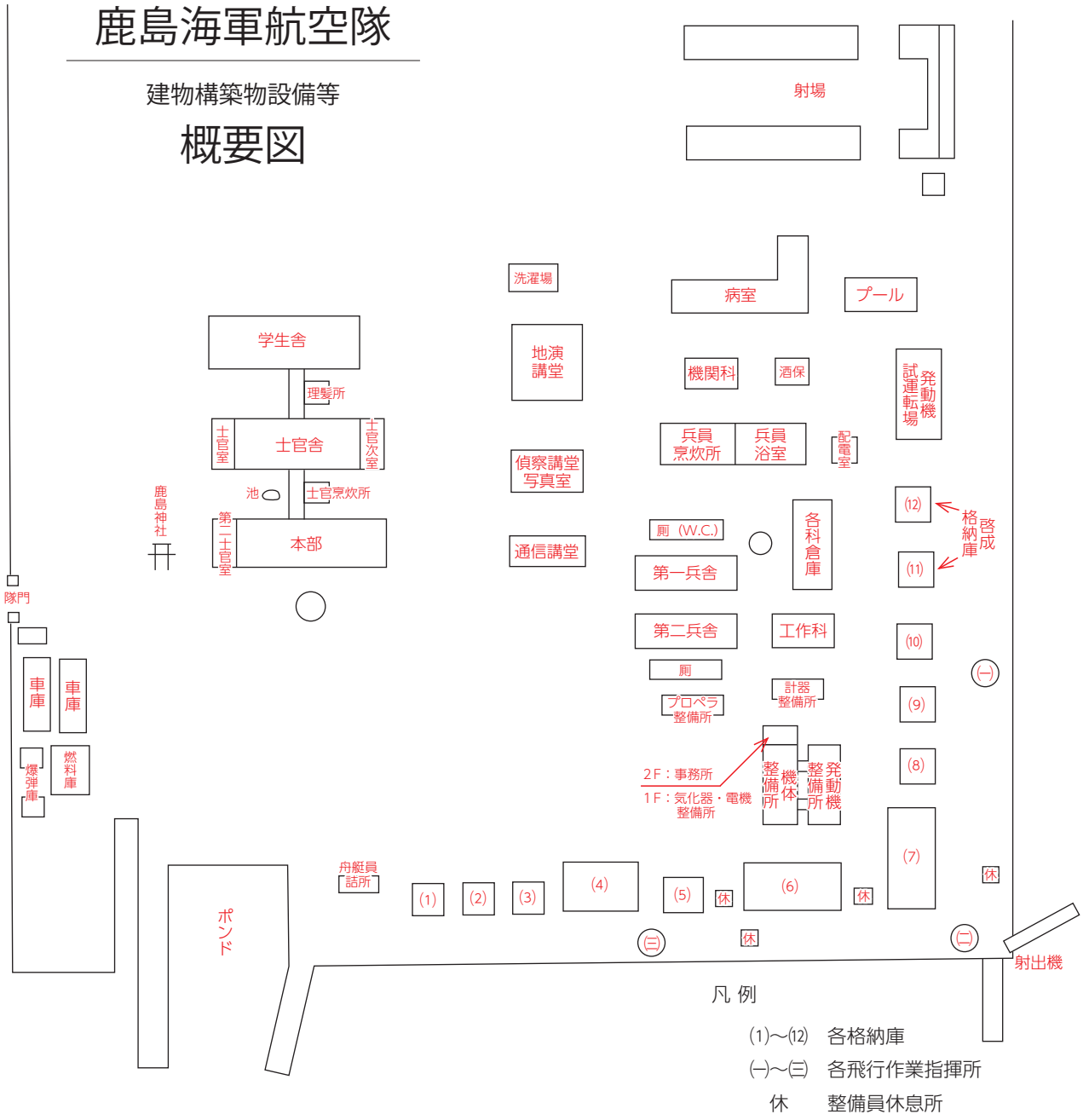

図 7　真木長俊氏作成建物構築物設備等概要図の施設配置

第2節　東京医科歯科大学予科・霞ケ浦分院の概要

1．東京医科歯科大学予科の設置

戦後、教育改革の一環として、昭和 24 年（1949）の学校教育法による新制大学の発足までの期間、GHQ（連合国軍最高司令官総司令部）の認可を受けた旧制医学専門学校は、旧大学令に準拠した経過措置を行うことにより、旧制大学に昇格することができた。東京医学歯科専門学校（現東京医科歯科大学）はその制度により大学へ昇格を目指し、そのため予科を設置する必要が生じた。

当時、軍用施設を教育施設に優先に充てるという方針があったため、東京医学歯科専門学校は大蔵省に相談し、茨城県方面で予科を設置できる軍用施設を探した。その結果、『東京医科歯科大学創立五十年記念誌』（以下記念誌）によると、霞ヶ浦海軍航空隊跡地や土浦海軍航空隊跡地に比べて、主要建造物がほぼ完全に保存されていた鹿島海軍航空隊跡地を予科設置場所に決定したとしている。

鹿島海軍航空隊跡地は米軍により接収されていたので、予科設置に当たっては解放される必要があった。解放の手続きにより、鹿島海軍航空隊敷地については昭和２１年（1946）5月 27 日、鹿島海軍航空隊所在建物については、同年6月3日に解放された。

こうした経緯を経て、昭和２１年8月２７日に東京医学歯科専門学校は東京医科歯科大学（旧制）に昇格し、同時に鹿島海軍航空隊跡地に東京医科歯科大学予科が設置された。しかし、昭和２４年１２月に千葉大学に予科の移管が決定となり、翌年の４月1日に千葉大学への移管がされた。

2．東京医科歯科大学霞ケ浦分院の設置から閉院まで

予科の学生を診察するという目的で予科内に診療所が設置され、予科校医が赴任したのは昭和 21 年（1946）10 月、診療が開始されたのは、同年１２月2日と記録されている。

翌年の昭和２２年（1947）４月３０日にこの診療所を、東京医科歯科大学附属霞ケ浦分院とする開設の申請が文部省に提出された。同年４月１２日の起案書では開設理由は次のようになっている。

> 「同村は従来無医村といふ特殊の環境に置かれていた関係で、農村医学の対象としては絶好の地と思われますので、之が研究をなすと共に本校学年生徒の農村における臨床並衛生学の実習場としても至極適当である計りでなく多数の予科生徒を収容する学校としては、保健衛生上是非共病院を設立する必要があります。又将来医科大学学生たる予科生徒に対し日常医療の実地を見聞せしめることを得て何れの点よりするも必要且つ有効なるものと存ぜられます」

この申請は受理され、同年5月２９日に正式に開設が許可されている。申請の起案書に表されていた目的は予科生徒の診療と農村医学の研究だけであったが、結核の診療と研究も目的としており、この際に許可されたのは一般 5 床、結核 15 床の計 20 床であった。翌々年には病床数は 30 床（一般 3 床、結核 27 床）に増床された。

昭和 25 年（1950）４月１日に予科が千葉大学に移管され、敷地内の建物すべてを分院が使用できるようになり、旧庁舎を分院本館とし、寮として使用していた旧士官宿舎（南寮）は第 1 病棟となり、旧学生舎（北寮）は第 2 病棟、旧第一病舎は第 3 病棟、第二病舎は第 4 病棟として使われるようになって、加速的に病床数が増加するようになった。同年 6 月 1 日には 60 床（一

般 3 床、結核 57 床)、昭和 26 年 (1951) 4 月には 110 床 (一般 5 床、結核 105 床)、昭和 28 年 (1953) 5 月 11 日には、162 床 (一般 2 床、結核 160 床)、昭和 30 年 (1955) 4 月 1 日には 165 床 (一般 2 床、結核 163 床) に増床している。こうした増床の背景には、当時結核は国民病といわれ罹患者が多く、昭和 26 年には結核予防法が制定され、抗生物質による治療が始まっていたものの、大気安静栄養療法中心の時代であり、都心では入院できない患者が多数いたので、大学直属の病院として入院患者を受け入れたという理由があったようだ。

この後、昭和 38 年 (1963) 4 月までは 165 床 (この頃には一般が 10 床前後) を保っていたが、結核入院患者数の減少と建物の老巧化により、昭和 39 年 (1964) 12 月 20 日に第 1 病棟 (旧士官宿舎) が使用中止、昭和 43 年 (1968) 10 月 1 日に第 3 病棟が使用中止になり、昭和 44 年 (1969) 11 月 17 日には病室を本館 (旧庁舎) 2 階に移し、病床は 50 床 (一般 23 床、結核 27 床) となった。

昭和 52 年 (1977) 頃から施設を改修し、分院存続に向けた動きはあったものの、その後も入院患者数は減少を続け、平成 9 年 (1977) 3 月 31 日に湯島地区統合を理由に東京医科歯科大学霞ケ浦分院は閉院した。

3．予科及び分院における施設の利用

東京医科歯科大学予科が鹿島海軍跡地に設置されていた期間は、昭和２1年 (1946) 8月 27 日から昭和 25 年 (1949) 4月1日に千葉大学に移管されるまでの、3 年 6 か月程である。この間の施設の利用については、分院史や医科歯科大学の記念誌から、部分的に読み取れるのみである。これらを総合すると、庁舎は教室、士官宿舎と学生舎はそれぞれ南寮と北寮、通信講堂が講堂として利用されていたようだ。同様に予科と同時期の診療所・分院についても、分院史及び『東京医科歯科大学医学部 50 年史』によると、予科構内の旧医務室を利用していたという記述しか見られない。

予科が千葉大学に移管されて、分院が跡地全体を利用するようになったころからについては、記念誌掲載の霞ヶ浦地区所在略図により、施設の利用実態について推察ができる。霞ヶ浦地区所在略図は年代についての記載はないが、記念誌が発行された昭和 53 年 (1978) 頃の様子を表していると思われ、昭和 50 年 (1975) 1月1９日の航空写真と比較すると様子がよく似ている。

霞ヶ浦地区所在略図と鹿島海軍航空隊施設の既存図面、航空写真を比較して、建物を対応させたのが次頁の表である。新設された建物を除き、鹿島海軍航空隊の建物を利用しているが、⑩～⑫の職員宿舎については、既存の建物を利用したのか、跡地に新設したのか判別が出来なかった。

病院施設としての利用の変遷を霞ヶ浦地区所在略図と分院史や記念誌等の記述から推察すると、名称から鹿島海軍航空隊の医療施設として用いられていたと思われる旧第一病舎 (第３病棟) と旧第二病舎 (第４病棟) が診療所・初期分院として用いられ、予科移管後の昭和２５年6月1日に両建物から近い位置にある旧学生舎 (第２病棟) 1階を改修して増床、次に昭和２６年4月 (分院史では昭和 25 年11月 30 日) に旧士官宿舎 (第1病棟) 1階を改修して増床、昭和２８年5月１1日に当初職員宿舎として利用していた第２病棟 2 階を改修して増床を行ったという流れだったのではないかと思われる。この後、レントゲン室等の一部の機能を除き、患者数の減少と木造建物の老朽化から旧庁舎 (本館) に病室としての機能の集約が行われることとなったのである。

図8　霞ヶ浦分院時代の施設利用

『東京医科歯科大学創立五十年記念誌』掲載の「霞ヶ浦地区所在略図」をもとに昭和 50 年（1975）1 月 15 日撮影の国土地理院航空写真上に図示した。

この他に、施設の利用実態として、既存の建物の移設と増改築して利用していたことが分かっている。施設の移設については、昭和 23 年（1948）に第二兵舎を解体し、東京お茶の水に移築し、当初は歯科病院、後に以下病院として使用されたことが、分院史や記念誌の記述から分かっている。

増改築としては第 1 に、分院史に掲載されている庁舎を撮影した写真から、屋上部分に現存の3階塔屋部分の他に、小屋上の建物が建っていることが確認できた。この小屋の目的等については、分院史や記念誌から確認はできなかったが、航空写真（35・37 ページ参照）から予科のあった昭和 23 年頃には設置されており、昭和 35 年頃までに撤去されたようである。旧庁舎の現状の詳細については後述するが、屋上は雨漏り対策の防水処理がされており、痕跡は確認できなかった。

第 2 には、旧庁舎（本館）東側へのエスカレーターと検査室の増設が挙げられる。昭和 42 年に病室が本館 2 階に移され、第 1 ～ 4 病棟は老巧化により使用されなくなったが、レントゲン室と検査室は第 3 病棟に

建物配置の対応

霞ヶ浦分院（昭和 53 年頃）	鹿島海軍航空隊時代
①本館	庁舎
②第1病棟	士官宿舎
③第2病棟	学生舎
④第3病棟	第一病舎
⑤第4病棟	第二病舎
⑥看護婦宿舎	通信講堂
⑦汽缶室	汽缶場
⑧変電室	自力発電所
⑨プール	プール
⑩職員宿舎	爆弾庫
⑪職員宿舎	落下傘格納庫
⑫職員宿舎	計器整備場
⑬職員宿舎	新設
⑭作業病棟	新設
⑮講堂	新設
⑯倉庫	自動車庫
⑰門衛所	衛兵控所
⑱湖畔の家	新設
⑲艇庫	新設

残された。このため、本館 2 階病棟への患者の移動や機材の運搬には、階段から複数人の職員によって運び上げるか、窓からロープで釣り上げ、レントゲンや検査の際には第 3 病棟まで移動する必要があった。昭和 55 年（1980）頃にこれらの問題を解決するために、本館東側にエレベーター、更にその東側に検査室・浴室・洗濯室を含むプレハブが設置された。このことについては分院史の 100 頁の記述と 106 頁掲載の写真から確認が出来る。

これらの施設は閉院後に撤去されて、現在は痕跡も確認ができない。恐らくその背景には、鹿島海軍航空隊跡地について東京医科歯科大学に所管換がされず、解放当時から一時使用許可のままであったことも関係していると思われる。

第3節　旧版地図・航空写真に見る跡地利用の変遷

鹿島海軍航空隊跡地の土地利用の変遷について、旧版地図と航空写真から確認を行った。

旧版地図については、鹿島海軍航空隊跡地は玉造と佐原の図郭付近に位置しているため、時期の近い地図 2 枚を合成して、大山地域をトリミングして示した。使用した旧版地図は昭和４年修正側図については、スタンフォード大学の Stanford Digital Repository のものを用い、その他は国土地理院の謄本交付により入手した。

航空写真については、国土地理院の地図・空中写真閲覧サービスのものを用い、鹿島海軍航空隊周辺部分をトリミングした。変化のあった部分については、建物の新築や増築部分は赤の実線、建物の消滅や劣化等が認められる部分については、赤の破線で示した。

今回の調査では、時期の違う 16 点の航空写真により、史料で確認が出来なかった鹿島海軍航空隊跡地の変化について調べたが、昭和 24 年 1 月 20 日に撮影された航空写真の次に撮影された航空写真は昭和 35 年 7 月 14 日撮影のもので、大幅に期間が開いており、敷地の南面が田畑に代わるなど変化が大きい。この間については旧版地図等で確認して補う必要がある。

図９　旧版地図（昭和４年（1929））
上：玉造（明治 36 年側図、昭和４年修正側図、昭和７年発行）
下：佐原（明治 36 年側図、昭和４年修正側図、発行年不明）

鹿島海軍航空隊基地が建設される前の地図では最も新しいもので、昭和４年頃の様子を表したものである。

地図からは、西側の湖岸には針葉樹林帯が広がっており、湖岸の南側が水田であったこと、庁舎や汽缶場のある辺り、現在メガソーラーとなっている辺りには何もなかったことがわかる。また、現在は存在しない弁天鼻や滑走台が作成される前の湖岸の形について確認できる。

図 10　旧版地図 (昭和 19 年 (1944))
上 : 玉造 (昭和 19 年部分修正側図、昭和 22 年発行)
下 : 佐原 (昭和 9 年修正、昭和 19 年部分修正、昭和 22 年発行)

戦時中である昭和 19 年頃の様子を表した地図である。敷地の北側には庁舎や士官宿舎等の建築物、湖岸には格納庫等の建築物が描写されている。

滑走台やカッターポンドの建設により、弁天鼻が無くなり、湖岸の形が変わったほか、基地のの設置により、針葉樹林帯と水田が消失している。

図 11　旧版地図 (昭和 27 年 (1952))
上 : 玉造 (昭和 27 年応急修正、昭和 28 年発行)
下 : 佐原 (昭和 26 年資料修正 (行政区画)、昭和 26 年発行)

昭和２７年頃の霞ケ浦分院時代の様子を表す地図である。昭和 19 年頃のものと大きな違いはないが、修正により鹿島海軍航空隊敷地内の建物の描写が小さくなったほか、病院を示す地図記号が付されている (赤丸位置)。

昭和21年（1946） 2月13日撮影

鹿島海軍航空隊跡地が撮影された最も古い航空写真である。やや不鮮明であるが、跡地が解放される前の占領軍接収期の様子が分かる。この時点で、真木長俊氏作成建物構築物設備等概要図(以下真木氏作成図）と防衛省当初配置図に記載のある偵察講堂は基礎のみとなっており(a)、引渡目録の施設配置図で鉄骨残存となっている通り、第三飛行機格納庫（b） と第五飛行機格納庫（c） が破損している様子がうかがえる。また、引渡目録と航空基地図（霞ケ浦地区） に記載のある空缶格納庫があったと思われる場所は空き地となっている（d)。

昭和 22 年 (1947) 2 月 8 日撮影

前写真の次の年に撮影されたもので、東京医科歯科大学予科・霞ヶ浦診療所として利用が開始された時期の写真である。前年と比べ、建物等の変化は見られないが、庁舎の周辺や向かいのグランドに樹木が繁茂している様子がうかがえる。

昭和 23 年 (1948) 3 月 27 日撮影

この年に月日は不明であるが、第二兵舎が東京医科歯科大学お茶の水校舎に移築されている。この写真においても第二兵舎の描写に変化がみられ、大きさが3分の 2 程度になっている (a)。

また、その他の変化として、前年の航空写真では存在した第二飛行機格納庫 (b) と啓成格納庫2棟 (c) が無くなっているほか、庁舎の屋上に小屋上の建物があることが確認できる (d)。

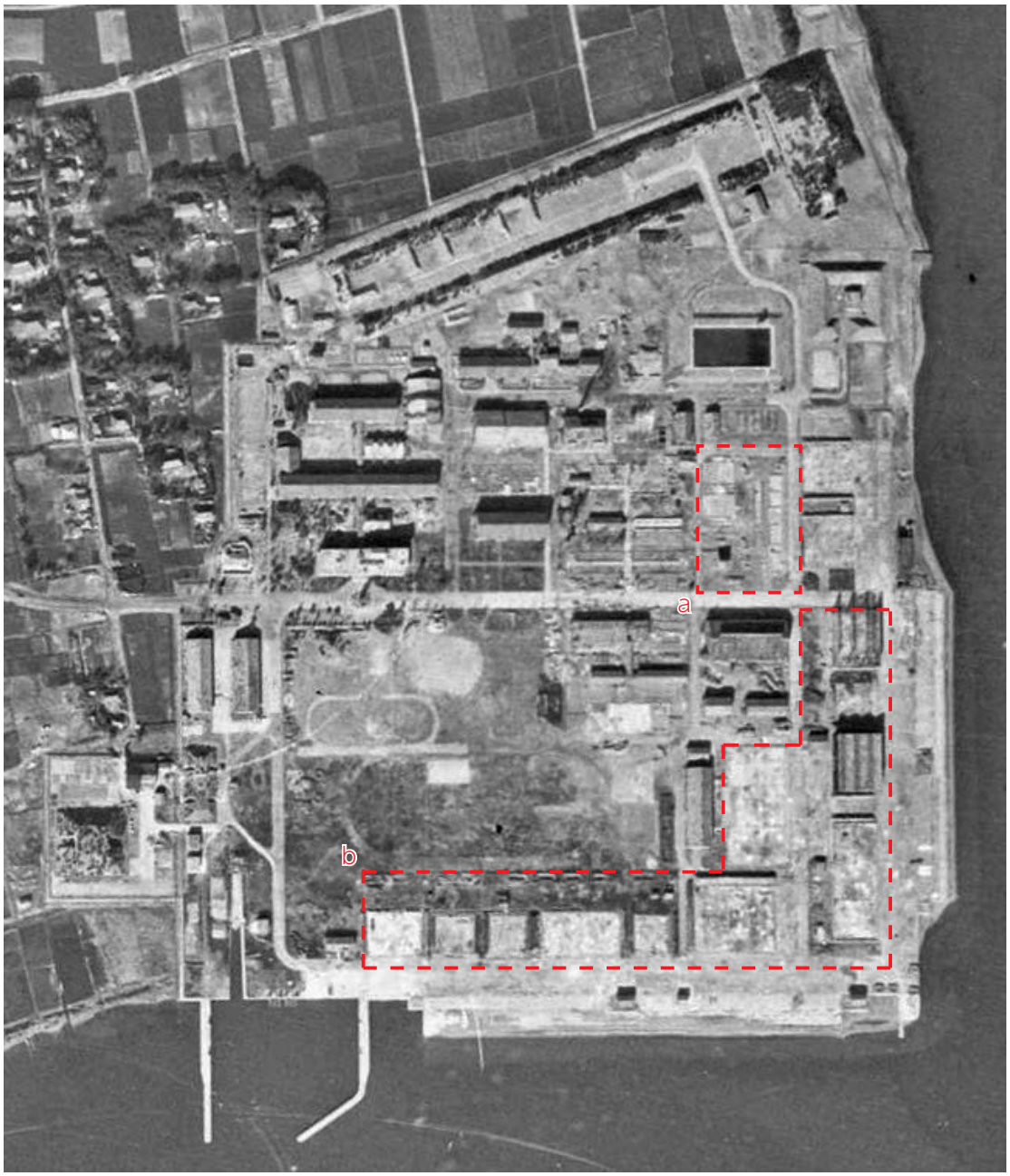

昭和 24 年 (1949) 1 月 20 日撮影

前の写真から一年たっていないが、各科倉庫等のある一角と (a)、第一飛行機格納庫から第十飛行機格納庫と機体整備場が基礎もしくは壁のみとなっている (b)。

昭和 35 年（1960）７月 14 日撮影

昭和２４年の航空写真から11年６か月の間にグランドの半分、発動機整備場･機体整備場のあった辺りから田畑に姿を変えている（a）。また、地上演習場２棟（b）と木具機関工場（c）、西側の自動車庫（d）、第一兵舎洗面所便所の便所側（e）がなくなり、庁舎の屋上の小屋状の建物も姿を消している（f）。

一方で、グランドに講堂（g）、角力場跡に作業病棟（h）、射場跡に官舎（i）が建築されている。

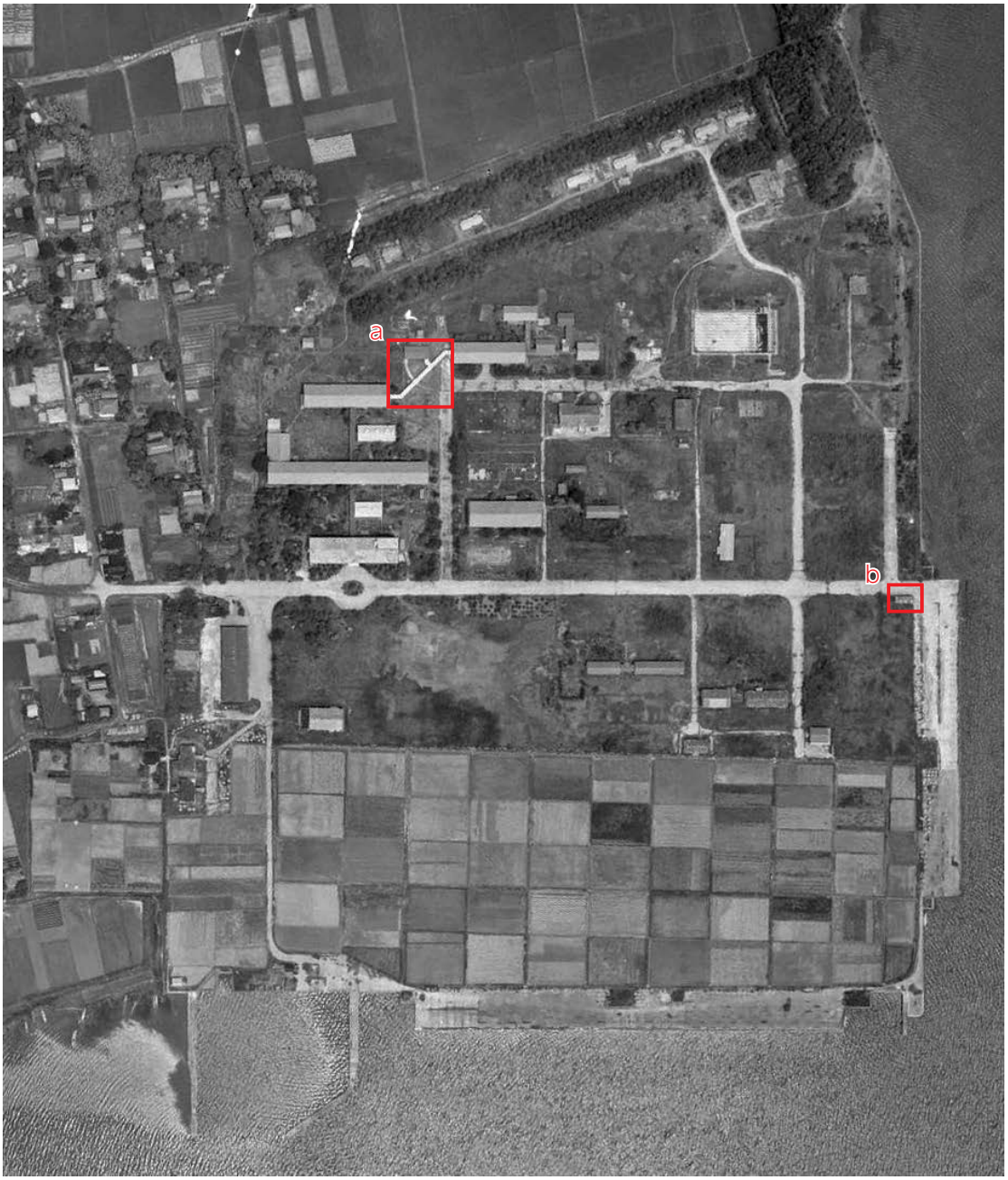

昭和 37 年（1962）6 月 16 日撮影

第 2 病棟と第3病棟を結ぶ廊下が設置され（a）、第十飛行機格納庫跡に艇庫が建築されている（b）。

昭和 40 年（1965）9 月 18 日撮影

航空写真上では、昭和 37 年のものと比べて大きな変化は見られない。

昭和 49 年（1974）5 月 17 日撮影

航空写真上では、昭和 40 年のものと比べて大きな変化は見られない。

昭和 50 年 (1975) 1月 19 日撮影

航空写真上では、前年のものと比べて大きな変化は見られない。

昭和 54 年 (1979) 9 月 6 日撮影

第二兵舎洗面所便所と落下傘格納庫の劣化が進み、屋根が崩れているように見える。

昭和 55 年（1980）10 月 23 日撮影

航空写真上では、前年のものと比べて大きな変化は見られない。

昭和 57 年（1982）5 月 13 日撮影

国立公害研究所の建設のために、敷地の北側が整地され建物がなくなっている。第３病棟は国立公害研究所の敷地にはみ出しているが、この時点では残っている。

昭和 59 年 (1984) 12 月 13 日撮影

国立公害研究所が設置され、第３病棟が無くなっている (a)。また、第二兵舎洗面所便所が基礎のみとなっている (b)。

庁舎の東側にエレベーターと検査室が設置されていることが確認できる (c)。

昭和 63 年 (1988) 10 月 14 日撮影

航空写真上では、昭和 59 年のものと比べて大きな変化は見られない。

平成 6 年 (1994) 11 月 9 日撮影

第一兵舎洗面所便所の洗面所側の上屋が無くなり (a)、職員宿舎 (落下傘格納庫の再利用か新設か不明) が基礎のみとなっている (b)。

平成 22 年 (2010) 5 月 2 日撮影

東京医科歯科大学霞ケ浦分院が設置した、エレベーター･検査室 (a)、作業病棟 (b)、艇庫 (c)、講堂 (d)、湖畔の家 (e) が撤去され、鹿島海軍航空隊時代の士官宿舎・士官烹炊所・学生舎・士官浴場 (f)、通信講堂 (g)、発動機洗浄場 (h) が取り壊されている。また、 職員宿舎 (計器整備場の再利用か新設か不明) (i) も取り壊されている。